

有価証券報告書

内部統制報告書

事業年度 自 2019年4月1日
(第68期) 至 2020年3月31日

株式会社フジインコーポレーテッド

愛知県清須市西枇杷島町地領二丁目1番地1

(E01207)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. 事業等のリスク	10
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
4. 経営上の重要な契約等	17
5. 研究開発活動	18
第3 設備の状況	19
1. 設備投資等の概要	19
2. 主要な設備の状況	19
3. 設備の新設、除却等の計画	20
第4 提出会社の状況	21
1. 株式等の状況	21
(1) 株式の総数等	21
(2) 新株予約権等の状況	21
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	21
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	21
(5) 所有者別状況	22
(6) 大株主の状況	23
(7) 議決権の状況	24
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	25
2. 自己株式の取得等の状況	26
(1) 株主総会決議による取得の状況	26
(2) 取締役会決議による取得の状況	26
(3) 株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容	26
(4) 取得自己株式の処理状況及び保有状況	26
3. 配当政策	27
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	28
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	28
(2) 役員の状況	33
(3) 監査の状況	36
(4) 役員の報酬等	39
(5) 株式の保有状況	41
5. 経理の状況	43
1. 連結財務諸表等	44
(1) 連結財務諸表	44
(2) その他	73
2. 財務諸表等	74
(1) 財務諸表	74
(2) 主な資産及び負債の内容	83
(3) その他	83
第6 提出会社の株式事務の概要	84
第7 提出会社の参考情報	85
1. 提出会社の親会社等の情報	85
2. その他の参考情報	85
第二部 提出会社の保証会社等の情報	86

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年6月24日
【事業年度】	第68期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社フジミインコーポレーテッド
【英訳名】	FUJIMI INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関 敬史
【本店の所在の場所】	愛知県清須市西枇杷島町地領二丁目1番地1
【電話番号】	052-503-8181（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 大橋 圭吾
【最寄りの連絡場所】	愛知県清須市西枇杷島町地領二丁目1番地1
【電話番号】	052-503-8181（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 大橋 圭吾
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	31,755	33,092	35,788	37,394	38,408
経常利益 (百万円)	3,342	4,519	4,728	5,637	6,177
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,346	3,350	3,011	4,265	4,270
包括利益 (百万円)	1,314	3,402	2,991	4,336	3,833
純資産額 (百万円)	44,523	46,164	47,848	50,231	52,079
総資産額 (百万円)	50,675	53,698	55,439	57,848	59,496
1株当たり純資産額 (円)	1,774.30	1,872.91	1,941.26	2,037.96	2,106.74
1株当たり当期純利益 (円)	92.63	135.77	122.16	173.07	172.98
自己資本比率 (%)	87.86	85.97	86.31	86.83	87.53
自己資本利益率 (%)	5.26	7.39	6.41	8.70	8.35
株価収益率 (倍)	16.19	16.45	18.87	13.98	15.54
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,869	5,785	3,671	4,397	6,232
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,623	△38	△3,882	△3,281	△3,544
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,644	△608	△1,308	△1,954	△2,213
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	19,820	24,832	23,336	22,559	22,919
従業員数 (人)	811	827	844	861	908
(外、平均臨時雇用者数)	(159)	(167)	(187)	(205)	(204)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は第66期より業績連動型株式報酬制度 株式給付信託 (BBT) 及び業績連動型株式給付制度 株式給付信託 (J-E SOP) を導入しており、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に、株式給付信託 (BBT) 及び株式給付信託 (J-E SOP) に残存する当社株式を含めております。

また、1株当たり当期純利益の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、株式給付信託 (BBT) 及び株式給付信託 (J-E SOP) に残存する当社株式を含めております。

4. 「税効果会計に係る会計基準」の一部改正 (企業会計基準第28号 2018年2月16日) 等を第67期の期首から適用しており、第64期以降の連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡及して適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	22,499	24,676	26,602	28,401	28,710
経常利益 (百万円)	925	3,477	3,434	4,927	4,804
当期純利益 (百万円)	750	2,879	2,326	4,082	3,589
資本金 (百万円)	4,753	4,753	4,753	4,753	4,753
発行済株式総数 (株)	29,699,500	28,699,500	28,699,500	28,699,500	28,699,500
純資産額 (百万円)	38,973	40,223	41,191	43,259	44,815
総資産額 (百万円)	44,120	46,904	47,957	49,848	51,074
1株当たり純資産額 (円)	1,553.14	1,631.90	1,671.16	1,755.09	1,812.91
1株当たり配当額 (円)	40.00	53.00	63.00	87.00	87.00
(内1株当たり中間配当額)	(20.00)	(25.00)	(25.00)	(40.00)	(40.00)
1株当たり当期純利益 (円)	29.65	116.70	94.38	165.63	145.40
自己資本比率 (%)	88.34	85.76	85.89	86.78	87.75
自己資本利益率 (%)	1.91	7.27	5.71	9.67	8.15
株価収益率 (倍)	50.59	19.14	24.42	14.61	18.49
配当性向 (%)	134.91	45.42	66.75	52.53	59.83
従業員数 (人)	559	568	580	588	636
(外、平均臨時雇用者数)	(148)	(155)	(174)	(192)	(192)
株主総利回り (%)	74.36	112.36	118.83	128.54	145.73
(比較指標：TOPIX)	(89.18)	(102.28)	(118.51)	(112.54)	(101.85)
最高株価 (円)	2,233	2,800	2,865	3,270	3,245
最低株価 (円)	1,085	1,243	1,929	1,945	1,851

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は第66期より業績連動型株式報酬制度 株式給付信託 (BBT) 及び業績連動型株式給付制度 株式給付信託 (J-E SOP) を導入しており、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に、株式給付信託 (BBT) 及び株式給付信託 (J-E SOP) に残存する当社株式を含めております。

また、1株当たり当期純利益の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、株式給付信託 (BBT) 及び株式給付信託 (J-E SOP) に残存する当社株式を含めております。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所 (市場第一部) におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1950年8月	名古屋市昭和区において、不二見研磨材工業所を創業、国内初の研磨材の生産を開始
1953年3月	資本金60万円で株式会社を設立、商号を不二見研磨材工業株式会社に変更
1959年7月	本社所在地を愛知県西春日井郡(現 清須市)西枇杷島町に移転
1970年5月	愛知県稲沢市に稲沢工場を新設
1984年6月	米国イリノイ州に販売会社FUJIMI CORPORATIONを合弁にて設立
1985年1月	岐阜県各務原市に各務原工場を新設
1988年5月	米国オレゴン州に生産拠点として当社100%子会社FUJIMI AMERICA INC. を設立
1991年5月	FUJIMI AMERICA INC. 生産工場完成
1991年10月	不二見研磨材販売株式会社、株式会社エフディティ及びフジミ興産株式会社を合併、商号を株式会社フジミインコーポレーテッドに変更
1991年10月	本社所在地に株式会社エフディティの業務を引継ぎ、D T工場として設置
1994年6月	各務原工場、国際標準化機構 (ISO) の品質保証規格である「ISO9002」の認証取得
1994年8月	FUJIMI AMERICA INC. が、米国及び欧州 (イギリス、ドイツ、オランダ) で「ISO9002」の認証取得
1994年9月	本社工場、稲沢工場並びにD T工場、「ISO9002」の認証取得
1995年3月	愛知県西春日井郡(現 清須市)西枇杷島町に研究所「ANNEX」を新設
1995年4月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1995年4月	マレーシアに営業拠点FUJIMI-MICRO TECHNOLOGY SDN. BHD. を合弁にて設立
1996年10月	FUJIMI AMERICA INC. トゥアラタン工場完成
1996年12月	岐阜県各務原市に各務東町工場新設
1998年3月	新本社ビル竣工
1999年1月	岐阜県各務原市に物流センター新設
1999年3月	全社で「ISO9001」の認証取得
1999年11月	米国販売会社FUJIMI CORPORATIONを100%子会社化
2000年3月	全社で「ISO14001」の認証取得
2000年5月	溶射材事業部棟完成
2000年9月	研究開発センター完成
2000年10月	マレーシアにFUJIMI-MICRO TECHNOLOGY SDN. BHD. クリム工場完成、操業開始
2003年7月	FUJIMI AMERICA INC. はFUJIMI CORPORATIONと合併し、商号をFUJIMI CORPORATIONに変更
2004年1月	販売拠点FUJIMI EUROPE LIMITEDをイギリスに、FUJIMI EUROPE GmbHをドイツに設立、営業開始
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年9月	台湾新竹縣に駐在員事務所を開設
2006年1月	株式会社インターオプテックに資本参加し、子会社化
2007年2月	東京証券取引所市場第一部、名古屋証券取引所市場第一部に株式を上場
2007年3月	ジャスダック証券取引所の上場を廃止
2007年4月	本社工場を枇杷島工場に呼称変更
2007年4月	中国上海市に駐在員事務所を開設
2008年5月	各務東町工場第2棟完成
2008年10月	韓国ソウル市に駐在員事務所を開設
2009年6月	株式会社インターオプテック特別清算終了
2011年8月	台湾苗栗縣に臺灣福吉米股份有限公司 (FUJIMI TAIWAN LIMITED) を設立
2012年3月	イギリスの販売拠点FUJIMI EUROPE LIMITED清算終了
2013年1月	韓国ソナム市にFUJIMI KOREA LIMITEDを設立
2015年1月	中国深圳市に深圳福吉米科技有限公司 (FUJIMI SHENZHEN TECHNOLOGY CO., LTD.) を設立

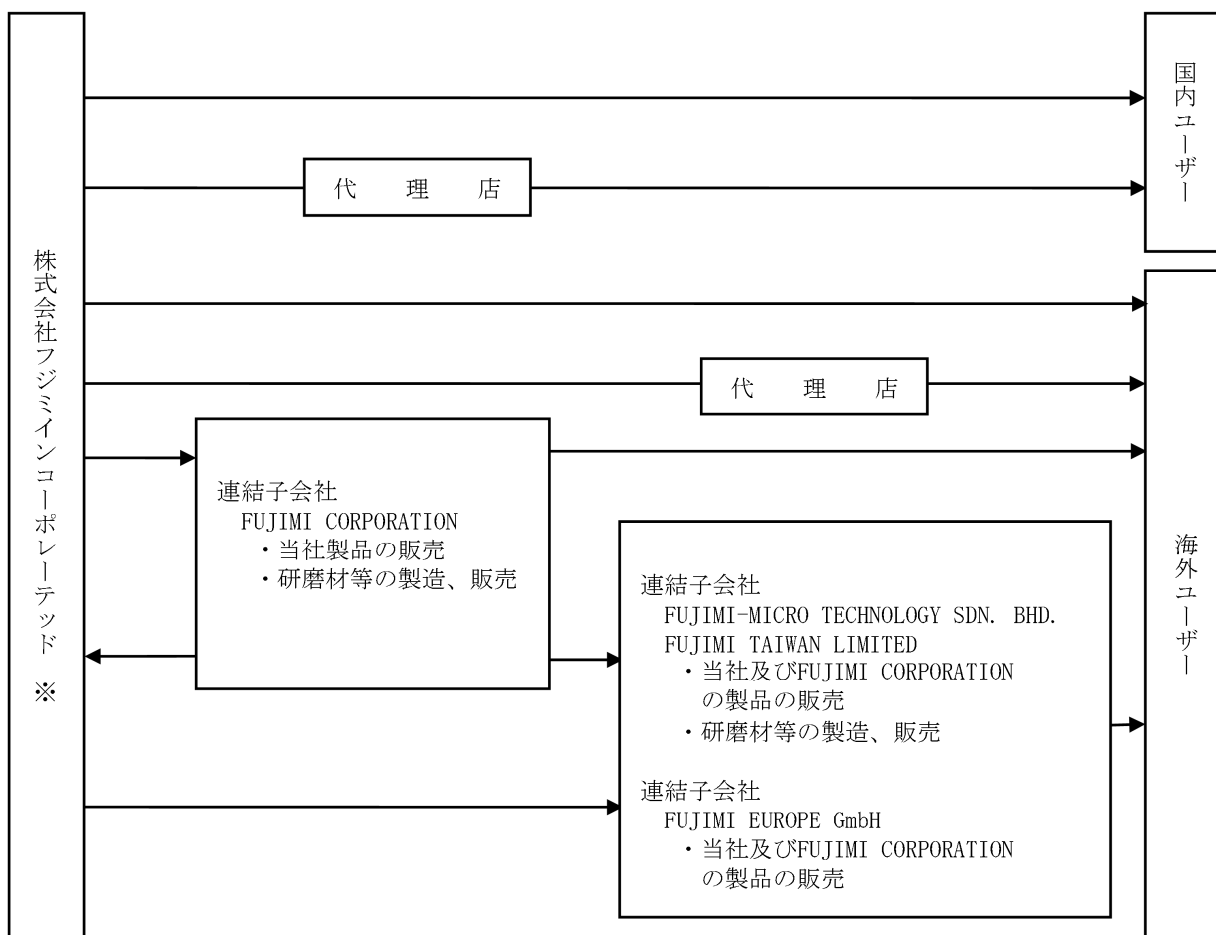
3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社7社（2020年3月31日現在）により構成されており、事業は「研磨材等製造販売業」を営んでおります。事業内容と当社及び子会社の当該事業にかかる位置づけは、次のとおりであります。

セグメント区分	構成会社
日本	当社
北米	FUJIMI CORPORATION（子会社）
アジア	FUJIMI-MICRO TECHNOLOGY SDN. BHD.（子会社） 臺灣福吉米股份有限公司（FUJIMI TAIWAN LIMITED）（子会社） FUJIMI KOREA LIMITED（子会社）※ 深圳福吉米科技有限公司（FUJIMI SHENZHEN TECHNOLOGY CO., LTD.）（子会社）※
欧州	FUJIMI EUROPE GmbH（子会社）

※ FUJIMI KOREA LIMITED及びFUJIMI SHENZHEN TECHNOLOGY CO., LTD.は、事業活動が販売支援であるため、またフェニックス投資事業有限責任組合は、ベンチャーキャピタルであるため、事業系統図には記載しておりません。

以上の当社グループについて図示すると、次のとおりとなります。



※当社の事業は、研磨材等製造、販売及びFUJIMI CORPORATIONの製品の販売であります。

4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金	事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容					
					役員の兼任		資金援助 (百万円)	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務 提携等
					当社役員 (人)	当社従業員 (人)				
FUJIMI CORPO- RATION (注) 2.	米国 オレゴン州 トゥアラタ ン市	330 (千米ドル)	研磨材等の 製造・販売	100	3	—	—	当社製品 の販売	なし	なし
FUJIMI-MICRO TECHNOLOGY SDN. BHD.	マレーシア ケダ州 クリム市	5,000 (千マレーシア リングギット)	研磨材等の 製造・販売	100	3	—	—	当社製品 の販売	なし	なし
FUJIMI EUROPE GmbH	ドイツ バーデン= ヴュルテン ベルク州 インゲルフ インゲン市	25 (千ユーロ)	研磨材等の 販売	100	2	—	—	当社製品 の販売	なし	なし
FUJIMI TAIWAN LIMITED (注) 1. (注) 2.	台湾 苗栗縣 銅鑼郷	800,000 (千新台幣ドル)	研磨材等の 製造・販売	100	4	1	—	当社製品 の販売	なし	なし
FUJIMI KOREA LIMITED	韓国 ソンナム市 ブンタン区	200,000 (千韓国ウォン)	研磨材等の 販売支援	100	2	1	—	当社製品 の販売支 援	なし	なし
FUJIMI SHENZHEN TECHNOLOGY CO., LTD.	中国 深圳市 南山区	3,000 (千人民元)	研磨材等の 販売支援	100	1	2	—	当社製品 の販売支 援	なし	なし

(注) 1. FUJIMI TAIWAN LIMITEDは特定子会社に該当しております。

2. FUJIMI CORPORATION及びFUJIMI TAIWAN LIMITEDは、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益等の状況は以下のとおりであります。

	主要な損益情報等				
	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
FUJIMI CORPORATION	6,671	375	314	5,250	6,361
FUJIMI TAIWAN LIMITED	5,978	1,671	1,313	4,429	6,324

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
日本	577	(176)
北米	108	(1)
アジア	159	(9)
欧州	5	(2)
全社（共通）	59	(16)
合計	908	(204)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（嘱託、パートタイマー及び人材会社からの派遣社員）は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
636 (192)	41.7	13.8	7,997,570

セグメントの名称	従業員数（人）	
日本	577	(176)
全社（共通）	59	(16)
合計	636	(192)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除いております。）であり、臨時雇用者数（嘱託、パートタイマー及び人材会社からの派遣社員）は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2020年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。なお、新型コロナウイルスがマクロ経済へ及ぼす影響は不透明であり、当社グループの業績へ及ぼす影響を見通すことが困難であります。

(1) 経営方針

当社は、パウダー&サーフェス分野で世界最高技術を提供し、私たちが理想とする「エクセレントカンパニー」を目指します。

企業理念としては以下を掲げ、創業以来一貫して製品の品質化と安定供給に努めております。

1. 企業使命

・高度産業社会の期待に新技術で応え、地球に優しく、人々が快適に暮らせる未来の創造に貢献します。

2. 経営姿勢

- ・お客様の視点に立って独自のソリューションを提案します。
- ・一人ひとりが「働きがい」と「働きやすさ」を実感できる会社を目指します。
- ・経営環境の変化に対応するため、何事にも積極果敢にチャレンジし、変革し続けます。
- ・技術と経営の質を高め、法令を遵守し、ステークホルダーの信頼に応えます。

3. 行動規範

- ・お客様の満足を常に考え行動します。
- ・問題の本質を追求し、迅速かつ確実に解決します。
- ・夢の実現に向け、熱意、誠意、創意を持ってチャレンジします。
- ・一人ひとりのアイデアを尊重し、それをカタチにします。
- ・良き市民・良き国際人として高い倫理観をもって行動します。

ますます多様化する顧客ニーズや技術水準の高度化に対して、当社は迅速かつ的確に対応し「お客様目線の実践」に取り組むことにより、企業価値を高めてまいります。

(2) 経営戦略

当社は、パウダー&サーフェス分野で、お客様のニーズにより早くより正しく対応するために、周辺技術を取り込んだ先進技術と最高の品質を継続的に提供し、お客様から真っ先に依頼がくる信頼関係をつくり上げ、ニッチ市場におけるトップシェアを獲得します。

(3) 経営環境

当社が主に事業展開している半導体市場は好不況の波が激しい産業構造にあり、当社においては、その波から受ける影響を緩和させ、売上の安定化と更なる拡大を目指し、事業領域の拡大に努めてまいりました。しかしながら、2016年夏以降、ロジックデバイス、メモリデバイスともに堅調な需要に支えられ、シリコン事業及びCMP事業の売上が大きく伸長した結果、当社の半導体市場への依存度が高まる状況となっております。

(4) 企業価値向上のための課題

当社の事業展開において依存度が高まっている半導体市場に対して、中長期的にはかつてのように前年比二桁成長が続くことを期待することは困難であると考えております。このため、新規事業本部及び先端技術研究所においては引き続き短期及び中長期視点での研究開発と新規事業の探索・育成による事業領域の拡大に努めるとともに、機能材事業本部を中心に非半導体領域及び非研磨分野での用途拡大を進めていくことが当社の企業価値向上のための課題であると認識しております。

(5) 課題に対する取組み

① 当社の企業価値の源泉について

当社の創業以来蓄積されたノウハウと研究開発力から生まれた当社製品の数々は、シリコンウェハに代表される半導体基板の鏡面研磨、半導体チップの多層配線に必要なCMP（化学的機械的平坦化）、ハードディスクの研磨等、高精度な表面加工が求められる先端産業に欠かせぬものとなっております。なかでも、主力事業分野である半導体基板向け超精密研磨材では世界ナンバーワンのマーケットシェアを維持しており、超精密研磨のリーディングカンパニーとして、市場優位性を維持しております。

当社は、超精密研磨分野において長年にわたってお客様の要求に応え続けるとともに、開発・製造技術の向上・蓄積に努めてまいりました。その過程において、お客様との信頼関係を築き上げ、柱となる3つのコア技術「ろ過・分級・精製技術」「パウダー技術」「ケミカル技術」を確立しました。「ろ過・分級・精製技術」は、砥粒の

粒度分布を制御し、研磨対象物の品質に悪影響を及ぼす粗大粒子や不純物を除去する技術、「パウダー技術」は、粒子の形状を制御し、異なる粒子を均一に混ぜ合わせ造粒する技術、「ケミカル技術」は、研磨材の性能向上に寄与する分散・溶解・表面保護作用を発現させる添加剤を適切に選定する技術です。

当社のコーポレートスローガン「技術を磨き、心をつなぐ」には、先端技術を通してより良い製品づくりに貢献し、人々の心をつなぎ、生活を豊かにするという意味が込められており、人を尊重し地球環境に配慮した製品づくりが当社の「ものづくり」の根底に流れております。当社はこうした「ものづくりの精神」と従業員一人ひとりが変化に果敢に挑戦するという企業風土により、企業競争力を高めてまいりました。

当社の企業価値の源泉は、こうした製造現場と一体となった高い技術力・開発力、長い歴史のなかで培われたお客様との信頼関係、労使間の健全かつ一体感のある企業風土にあると考えております。今後の技術革新をリードし業績の拡大を目指していくためにも、お客様の信頼度の更なる向上、従業員の士気向上を図っていくことが重要と考えており、当社はこうした方針のもと、引き続き企業価値の向上にグループを挙げ取組んでまいります。

② 企業価値向上のための取組み(中長期経営計画)

2016年11月に策定した現行の中長期経営計画では、「私たちは一人ひとりの前向きなアイデアとチャレンジを応援します」を中長期企業ビジョンに据えました。これは、社員一人ひとりから自発的なアイデアとチャレンジが次々と生まれ、それを育む土壌を整えることで、環境の変化に対応し、目指すべき最終ゴールである企業文化ビジョンに掲げた「強く、やさしく、面白い」会社に向かっていくことを意図したものです。

当社が主たる事業領域としている半導体市場の環境変化は激しさを増しており、売上高の8割近くを半導体関連分野が占める当社への影響も小さくありません。長らく半導体市場の主役であったパソコンに代わり、市場を牽引してきたスマートフォンも既に成長率は大きく鈍化し、ポストスマートフォンとしてAI、IoT、自動運転等業界の動きが活発化しております。こうした事業環境下、安定的かつ持続的な成長を遂げるためには、特定の市場や用途に偏ることがない事業構造が必要であると考え、非半導体関連売上構成比の向上を目指してまいりました。一方で、当社は2012年に事業ドメインを「パウダー&サーフェス」と定めましたが、実際のところは従前同様に研磨材を中心とした事業活動が軸となっております。

中長期経営計画では、成長の方向性として目指す事業ドメインを改めて「パウダー&サーフェス」と再認識するとともに「表面加工ソリューション」を新たに掲げ、新規事業売上構成比、非半導体向け売上構成比及び非研磨分野売上構成比の向上に向けた取組みを進めております。また、新規用途の拡充及び新規事業の育成・獲得も中長期経営計画の一つの柱としており、短期的には既存事業での深掘りと周辺領域の新規用途開拓を進め、中期的には「パウダー&サーフェス」を意識した非研磨用途・事業を拡充し、更に長期視点では新規事業・新技術育成を進めております。

なお、長期視点では、2015年4月に先端技術研究所を設置し、既存事業の基盤強化と中長期視点での研究開発、新規事業機会の探索と創出活動及び当社技術の強みを体系化・全社共有化・伝播することに取組んでおります。その取組みの一環として当社事業の強化と新規事業創出のスピードアップを目的として、同年11月にコーポレート・ベンチャー・キャピタルファンドを設立し、独自技術を有する複数のベンチャー企業に対して出資を行っております。

上記取組み成果を測る指標として、新規事業売上構成比、非半導体向け売上構成比及び非研磨分野売上構成比について目標を定め、定期的に進捗の確認を行い、安定的かつ持続的な成長に繋げてまいります。また、成長分野への積極投資と併せ株主の皆様への還元についても目標とする連結配当性向を50%以上とし強化しております。

CSR活動においては、これまでの活動に加え、両立支援、女性活躍推進等にもより一層力を注ぎ、持続的な企業価値増大を目指してまいります。

具体的な各事業毎の施策は以下のとおりであります。

[シリコン事業]

半導体基板となるシリコンウェハを高精度に平坦・鏡面化する研磨工程で用いられる研磨材を研究開発し製造販売する事業です。切断から仕上げ研磨までトータルソリューションを可能とする高品質な製品・サービスを揃えております。益々高度化するお客様の要求に応えるべく、引き続き新技術に支えられた独自性の高い新製品を提供し、「最も信頼されるパートナー」を目指してまいります。また、近年、電気自動車、ハイブリッド自動車の普及が進む中で、注目度が高まっているパワーデバイス基板向け製品開発にも注力し、一部上市しております。

〔CMP事業〕

半導体デバイスの製造工程で用いられる研磨材を研究開発し製造販売する事業です。半導体デバイスは高性能化、高密度化、高集積化に伴い、CMPが適用される工程は増加傾向にあります。お客様の製造・開発拠点に近い、日本、米国、台湾に製造・開発拠点を設け、お客様とより密接な関係を構築し、お客様のロードマップに沿った新製品を開発しております。また、成長が期待される中国市場に対しても、開発及び販売活動を推進しております。

〔ディスク事業〕

デジタルデータの記録媒体であるハードディスクドライブ用ディスク基板の製造工程に用いられる研磨材を研究開発し製造販売する事業です。お客様の生産拠点が集中するマレーシアに製造拠点を置くとともに技術スタッフを配置し、技術サポートを実施することでお客様との信頼関係を構築しております。クラウドサービスや5Gにより送受信されるデータ容量の増加が見込まれており、データセンター向けのハードディスク需要が高まっている中で、次世代ディスク基板への要求を早期に入手し具現化するため基礎開発の拡充も図り、お客様の要求に合った新製品をタイムリーに提供してまいります。

〔機能材事業〕

電子部品、自動車、レンズ等の製造工程で使用される精密砥石、研磨布紙及びラッピング・ポリシング・ブラスト向けの研磨材と充填剤等として使用される機能性材を研究開発し製造販売する事業です。粒子形状・粒度分布制御及び造粒技術を始めとするパウダー技術を活かし、お客様のご要望に的確な対応をすることにより潜在的なニーズまでも引き出し、更に信頼を高めてまいります。また、パウダーの新たな用途についても技術力を強化し、探索を進めております。

〔溶射材事業〕

半導体装置、航空機及び鉄鋼等様々な業界の機械部材の長寿命化、高機能化を実現するために、環境に優しい表面処理として使用される溶射用途向けに、主にサーメット、セラミックス等の溶射材を研究開発し製造販売する事業です。独自の粉末造粒技術を一層強化し、タイムリーなソリューション提案を行うとともに、新規市場として期待される3Dプリンター用超硬材料等の開発にも注力し、売上拡大を目指してまいります。

〔新規事業〕

既存事業以外の様々な新規用途で用いられる、多種多様な材料（金属、樹脂、セラミック、複合材料等）や形状（2次元、3次元形状）に対応した研磨材等を研究開発し製造販売する事業です。世界の様々な業界のお客様から寄せられる、新たな表面創成のご要望に、研磨材のみならず用途に応じた周辺消耗材や装置、加工プロセスまでを含めたトータルソリューションでお応えしてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2020年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 原材料の調達について

当社グループは、原材料や部品等を外部より購入しております。購入にあたっては複数の購入先を確保することを基本としておりますが、一部の品目においては限られた購入先に依存しております。そのため、需要の急激な増加に伴う供給不足や供給先からの供給遅延により十分な供給が受けられない可能性があります。

このようなリスクに対応するため、仕入先との関係強化や代替原料の認定を推進する等の対策を進めております。

(2) 研究開発について

当社グループは超精密研磨材分野においてこれまで高いシェアと利益率を維持してまいりました。しかしながら、予想を超えた技術・市場の変化により、お客様の技術的なニーズを満たす製品を速やかに提供できない場合は、将来の成長と収益性を低下させ、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

このようなリスクに対応するため、当社グループでは、日本のほか、米国、台湾に研究拠点を設け、お客様のすぐ近くで、お客様の求める製品をタイムリーに提供できるよう、お客様と一体となって新製品の開発を推進しております。また、変化の激しい市場環境に対応するために、自社内での研究開発にとどまらず様々な分野で大学・研究機関・企業とも積極的に連携を進めております。

(3) 企業買収について

当社グループは、事業の成長を加速させる上で必要な技術の獲得や市場における優位性の確立に資するM&Aは有効な手段と考えておりますが、買収後の市場環境や競争環境の著しい変化があった場合には投下資本の回収が困難となり、ひいては当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

M&Aの検討に当たっては、対象となる市場の動向や顧客ニーズ、被買収企業の業績、財務状況、技術優位性や市場競争力、将来事業計画及びシナジー効果に加え、M&Aに伴うリスク分析結果等を考慮しております。また、買収前には専門家を活用したデューデリジェンスにより被買収企業の実態及び問題点の有無を調査し、買収後は企業価値の向上と長期的成長を支える新たなマネジメント並びにガバナンス体制を構築、推進いたします。

(4) 製品保証について

当社グループでは製品の品質保証体制を確立し、製造物責任保険も付保しております。しかし、当社製品に起因する損害が発生した場合、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

このようなリスクに対応するため、当社グループでは品質保証体制を継続的に改善し、お客様からの新たな要求に対する品質改善に努めるだけでなく、品質に関わるクレームを受けた際には原因の根本対策による再発防止を徹底する等、高度化するお客様からの品質要求に応えるための体制を整備しております。

(5) 競争の激化について

当社グループの主力事業分野である半導体基板向け超精密研磨材では世界ナンバーワンのマーケットシェアを維持しており、超精密研磨のリーディングカンパニーとして、市場優位性を維持しております。しかしながら、国内外に多様な競合企業が存在するため、当社グループの競争優位性が脅かされたり、当社製品を上回る性能の新製品が競合企業により開発・上市されるリスクがあります。

このようなリスクに対応するため、研磨機構の科学的解明に基づき、研磨材の重要構成成分である薬液を独自設計することで、研磨性能の向上を図っております。また、半導体基板の研磨工程には、粗研磨から最終研磨まで複数の研磨工程があり、当社グループはその全ての工程の研磨材を手掛け、最終仕上げ面をお客様の求めに応じ高品位かつ効率的に発現させる、各工程における最適な研磨材とプロセスを提供しております。

(6) 原材料の価格について

当社グループで製造している研磨材には、海外から輸入される天然資源を原材料とするものがあります。近年当該原材料価格が高騰しており、更なる原材料価格の高騰は利益の一層の減少や、ひいては固定資産の減損に繋がっており、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

このようなリスクに対応するため、複数購買の推進等、影響を低減する施策に取り組んでおります。

(7) 市場環境の変動について

当社グループが事業活動を行っている日本、北米、アジア及び欧州等の市場において、景気後退により個人消費や民間設備投資が減少した場合、当社グループが提供する製品の需要減少や価格競争の激化が進展し、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

これらについて、お客様から最新情報を入手し、アナリストや投資家とのコミュニケーションを通じて市場動向の把握、分析及び事業戦略を立案する等、適宜対策を講じております。

(8) 海外での事業展開について

当社グループでは、日本、北米、アジア及び欧州等において幅広く海外活動を展開しています。そのため、海外における政治経済情勢の悪化、予期しない法律や規制の変更、治安の悪化等のリスクが内在しており、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

このようなリスクに対応するために、有事の際の連絡系統を確立し、グローバルで速やかに情報共有できる体制を取っております。また、年2回グローバルリスク委員会を開催し現地リスクの特定、対策を講じております。

(9) 情報漏洩について

当社グループは技術、営業、その他事業に係る機密情報並びに多数の企業及び個人の情報を保有しております。それらについては、万全の情報管理体制を構築しておりますが、コンピューターウイルス、その他の要因により情報漏洩等が発生した場合、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

このようなリスクに対応するために、当社グループでは、情報セキュリティに関する各種規程を整備・運用し、役員従業員への教育研修等を通じて、情報及び情報機器の適正な取扱いを浸透させております。

(10) 災害等について

地震や台風等大規模な自然災害その他の事象により大きな被害を受けた場合、正常な生産活動や研究開発活動が妨げられ、当社グループの事業活動、業績及び財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

加えて、新型コロナウイルス等の感染症の拡大により、供給元、納入先、当社グループの工場等のサプライチェーンに影響が生じた場合や、従業員の感染による操業停止等により、同様の影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、事業継続計画（BCP）や災害対策マニュアルを策定して災害発生時においても重要な事業を継続し、早急に事業が復旧できるように体制の整備を進めております。

また、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、時差出勤及び在宅勤務の実施並びに衛生管理の徹底等を実行しております。

(11) 為替変動について

当社グループは積極的に海外との取引を展開しており、海外連結子会社6社を有しております。2019年3月期及び2020年3月期における連結売上高の海外売上構成比は、それぞれ74.1%及び75.1%となっており、今後も高い比率で推移するものと想定いたします。外貨建ての取引は必要に応じて先物為替予約によりヘッジを行っておりますが、為替変動が当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

(12) 知的財産権について

当社は技術主導型の企業であり、知的財産を優れた製品の競争力確保のための重要な源泉であると位置付け、その強化に継続的に取り組んでおります。しかしながら、当社グループの知的財産権が侵害される可能性や第三者が保有する知的財産権を侵害する可能性があります、当社グループの事業遂行や競争力に影響を与える可能性があります。

更なる技術の差別化を目的とした独自技術の確保に努めるとともに、より強固な知的財産ポートフォリオを確立し、第三者の知的財産権に関する調査・侵害予防活動を遂行するため、海外子会社を含むグループ全体での知的財産の管理・運営体制の整備を進めております。また、訴訟等の発生にもタイムリーかつ効果的に対応できるよう国内及び主要マーケット各国の知財・法務の専門家との連携ネットワークを確立し、その維持強化を図っております。

(13)人材について

当社グループが競争力を維持するためには、今後の事業展開に必要な優秀な人材の確保・育成が重要であると認識し必要な施策を実施しております。こうした優秀な人材が確保・育成できなかった場合、当社グループの事業遂行に制約を受け、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

このようナリスクに対応するため、事業運営に必要なビジネススキルを可視化し、高い専門性や豊富な経験を有する人材の採用を進めているほか、長期的な人材確保の観点から若手人材を継続的に採用し、必要なビジネススキルの習得に資するトレーニング機会の充実を図っております。加えて女性活躍推進や仕事と家庭の両立支援といったダイバーシティ施策を推進し、個々の就業ニーズに対応できる仕組みを強化しております。

(14)固定資産の減損について

当社グループでは、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。今後、事業環境の大幅な悪化や原材料価格の高騰及び競争の激化等があった場合には、減損損失が発生し、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

このようナリスクに対して、(2)研究開発について、(5)競争の激化について及び(6)原材料の価格について等に記載しているとおり適宜対策を講じておりますが、当連結会計年度には想定を超えた原材料価格の高騰により、減損損失を計上しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の当社グループを取り巻く環境は、期初から第3四半期にかけて、米国では緩やかながら景気拡大が持続した一方、日本・欧州では景気の足踏み状態が続き、中国では貿易摩擦の影響を受け景気は減速傾向にありました。第4四半期については、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響を受け、世界経済は不透明感が急速に強まりました。また、世界半導体市場は、ロジックデバイスでは市況は堅調であるものの、メモリデバイスでは需要減退による稼働調整局面が続き、シリコンウェハー市場も軟調に推移しました。

こうした状況下、当社グループでは一丸となって売上拡大とコスト削減に努めました結果、当連結会計年度の業績は、売上高38,408百万円(前期比2.7%増)、営業利益6,007百万円(前期比13.1%増)、経常利益6,177百万円(前期比9.6%増)、親会社株主に帰属する当期純利益4,270百万円(前期比0.1%増)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本につきましては、非半導体向け製品の販売が減少したものの、最先端半導体デバイス向けCMP製品の販売が増加したことにより、売上高は21,894百万円(前期比1.6%増)、セグメント利益(営業利益)は5,434百万円(前期比5.0%増)となりました。

北米につきましては、ロジックデバイス向けCMP製品の販売は堅調に推移しましたが、シリコンウェハー向け製品やメモリデバイス向けCMP製品の販売が減少したことから、売上高は5,738百万円(前期比4.7%減)、セグメント利益(営業利益)は売上減少に加え製品構成等の変化により、282百万円(前期比52.8%減)となりました。

アジアにつきましては、ハードディスク向け製品の販売が減少したものの、最先端ロジックデバイス向けCMP製品の販売が好調に推移したことから、売上高は9,252百万円(前期比13.2%増)、セグメント利益(営業利益)は1,954百万円(前期比47.2%増)となりました。

欧州につきましては、シリコンウェハー向け製品の販売が減少し、売上高は1,522百万円(前期比7.7%減)、セグメント利益(営業利益)は199百万円(前期比4.6%減)となりました。

主な用途別売上の実績は、次のとおりであります。

シリコンウェハー向け製品につきましては、特に小口径シリコンウェハー市場の減速により、ラッピング材の売上高は3,838百万円(前期比10.7%減)となりました。一方、ポリシング材につきましては、当社製品の採用が拡大したことから、売上高は9,006百万円(前期比4.5%増)となりました。

CMP向け製品につきましては、メモリデバイス市況は停滞したものの、最先端半導体デバイス向け製品の販売が増加したことにより、売上高は17,361百万円(前期比13.4%増)となりました。

ハードディスク向け製品につきましては、SSD(ソリッドステート・ドライブ)への置き換えによる市場の縮小及び顧客の生産プロセス変更の影響により、売上高は2,164百万円(前期比4.5%減)となりました。

非半導体関連の一般工業用研磨材につきましては、中国の景気減速等の影響により需要が減少し、売上高は3,571百万円(前期比9.2%減)となりました。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、22,919百万円となり、前連結会計年度に比べ、360百万円増加しました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、6,232百万円の収入となり、前連結会計年度に比べ、1,835百万円増加しました。これは主に、当連結会計年度の棚卸資産の増加額が少なかったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、3,544百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ、262百万円増加しました。これは主に投資有価証券の取得による支出があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、2,213百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ、258百万円増加しました。これは主に、配当金の支払いが増加したことによるものであります。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社グループの必要な運転資金及び設備資金の財源につきましては、自己資金を基本としております。また、当連結会計年度末の流動比率は645.4%であり、十分な流動性を確保しているものと認識しております。

当社グループは企業価値向上のために、最先端半導体分野での研究開発や新規事業の創出及びM&Aに活用する資金を必要としております。また一方では、株主に対する適正な利益還元を行うことを経営の重要課題と認識しております。当社グループといたしましては、安定的な事業運営と成長のための投資及び積極的な株主還元を勘案し、持続的な企業価値向上に資する現金及び現金同等物の活用を志向してまいります。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比 (%)
日本	(百万円)	26,876	100.4
北米	(百万円)	5,130	93.2
アジア	(百万円)	4,907	112.8
合計	(百万円)	36,914	100.8

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループは、一部受注生産を行っておりますが、受注生産高の売上高に占める割合の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比 (%)
日本	(百万円)	21,894	101.6
北米	(百万円)	5,738	95.3
アジア	(百万円)	9,252	113.2
欧州	(百万円)	1,522	92.3
合計	(百万円)	38,408	102.7

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
長瀬産業株	6,601	17.7	7,178	18.7
TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING CO., LTD.	4,526	12.1	5,432	14.1

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2020年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間の収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを行っております。この見積りは、過去の実績や今後の見通しに基づき合理的と考えられる方法で行っておりますが、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。なお、新型コロナウイルスの影響については、不確実性が大きく、今後の広がり方や終息時期等を予測することが困難であり、将来事業計画等の見込みに反映させることが難しい要素があります。これらについては、当連結会計年度末時点で入手可能な情報を基に検証を行い会計上の見積りを行っております。

当社グループは、連結財務諸表の作成において使用される以下の重要な会計方針が特に当社グループの重要な判断と見積りに大きな影響を与えると考えております。

a. 貸倒引当金

当社グループは、お客様の支払不能時に発生する損失の見積額について、貸倒引当金を計上しておりますが、お客様の支払能力が低下した場合には追加引当が必要となる可能性があります。

b. 棚卸資産

当社グループは、棚卸資産の将来需要及び市場状況に基づく時価の見積額と原価との間に差額が生じた場合、評価減を実施しております。

c. 固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。この適用にあたり、合理的で説明可能な仮定及び予測に基づいて将来のキャッシュ・フロー等を見積りを行っておりますが、その仮定及び予測に変動が生じた場合、減損損失の計上が必要となる可能性があります。使用価値の算定に使用される将来キャッシュ・フローは、経営者により承認された経営計画を基礎とし、貨幣の時間的価値及び当該資産の固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて見積もっております。なお、当連結会計年度において、収益及びキャッシュ・フローの早急な改善が見込めないと判断した事業用資産について減損損失を計上しております。

d. 投資の減損

当社グループは、長期的な取引関係の維持のために、特定のお客様及び金融機関の株式を所有しております。これらの株式の投資価値が下落した場合、減損損失の計上が必要となる可能性があります。この減損処理は、時価が取得原価に対して50%以上下落した場合、加えて30%～50%程度下落した場合で、回復の見込がないと判断される場合に行います。また、将来の市況悪化や投資先の業績不振により、評価損の計上が必要となる可能性があります。

なお、当社において回復の見込みがないとは次のいずれかの要件に当てはまる場合をいいます。

イ、株価が過去2年間継続的に30%以上下落し一度も回復傾向のない状態にある

ロ、株式の発行会社が債務超過の状態にある

ハ、株式の発行会社が2期連続で損失を計上しており、翌期も損失計上が予想される

e. 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性は、過去の納税状況や将来の事業計画等、現状入手可能な情報を用いて判断しております。当社は、回収可能と見込めないと判断した部分を除いて繰延税金資産を計上しておりますが、経営成績の悪化等により将来の課税所得の見積額が減少した場合や法定税率の変更等により繰延税金資産が取崩された場合に、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

f. 退職給付債務等

当社グループの退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出しております。しかしながら、運用環境の悪化等により、実際の結果がこれらの前提条件と異なった場合、あるいは前提条件の変更が必要になった場合には、退職給付費用や債務が増加し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。なお、詳細につきましては、第5「経理の状況」1「連結財務諸表等」（1）連結財務諸表「注記事項」（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）（4）退職給付に係る会計処理の方法及び（退職給付関係）をご参照下さい。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社は、持続的な企業価値増大を目指し、中長期経営計画を策定しております。その概要については、「第2事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (5)課題に対する取組み ②企業価値向上のための取組み(中長期経営計画)」に記載のとおりであります。現行の中長期経営計画では、連結売上高、連結営業利益率、連結新規事業売上高構成比を特に重要な経営指標と捉え、その実現に向けた取組みを進めております。当連結会計年度につきましては、新規事業及びM&Aに関する取組みを進めているものの十分な売上を計上するまでに至っておらず、連結売上高及び連結新規事業売上構成比は計画に対し未達となりました。一方で、半導体市場が好調に推移したことに加え収益性の高い最先端製品に注力したことから、連結営業利益率は計画を上回りました。

	2020年3月期 中長期経営計画	2020年3月期 実績
連結売上高(億円)	493	384
連結営業利益率	13.8%	15.6%
連結新規事業売上構成比	22.0%	2.0%

当社といたしましては、持続的な企業価値向上のためには、新規事業売上構成を高める必要があると考えており、引き続き中長期経営計画の取組みを進めてまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社製品は、お客様にて製造される製品の性能を大きく左右するため、原材料の検討から最終製品の開発に至るまでの一貫した研究開発活動を進めております。当社のコア技術である、①ろ過・分級・精製技術、②パウダー技術、③ケミカル技術の強化、並びに新規生産技術の開発と実用化を推進しております。また、個々のお客様のニーズに即したソリューション型プロセス開発を行っております。

当連結会計年度の研究開発費は3,691百万円で、日本が2,891百万円、北米が614百万円、アジアが185百万円となりました。

なお、日本においては全ての製品の研究開発活動を、北米及びアジアにおいてはCMP向け製品の研究開発活動を行っております。

シリコンウェハー用のファイナルポリシング材においては、半導体デバイスの微細化に伴い、ウェハー表面の極微小なディフェクト（パーティクル、欠陥、異物）の低減と表面の平滑性がますます重要となっております。近年、極微小ディフェクトを低減し、同時により高精度な平滑面に仕上げる事が出来るポリシング材を開発しており、大手のお客様で採用されております。また、一次・二次ポリシング材についても、加工精度と生産性向上に寄与する新コンセプトの商品を開発しており、多くのお客様に採用されております。

ラッピング用研磨材に関しましては、シリコンウェハー用途を中心に、品質向上及びコスト低減を念頭に置いた量産化技術の開発に取り組んでおり、その開発から生まれた製品は一部のお客様に採用されております。

パワーデバイスの分野で用いられるSiC基板やGaN基板等、難加工材料用のポリシング材においては、高速・高面質となる新たな商品・プロセスの開発に取り組んでおります。

CMP向け製品については、半導体デバイスの高集積化がますます進展し、新構造トランジスタを作製するためのポリシング材をはじめとする各種製品の需要拡大が進んでおります。加えて、次世代に向け更なる微細化に対応した各種ポリシング材製品の開発を進めております。新規製品の一部は大手のお客様で採用に向けて評価が進められております。

ハードディスク用ポリシング材に関しましては、主力製品のアルミディスク用ポリシング材は、他社との競争激化に対抗すべく、高性能な次世代品の開発をしており、採用に向けたお客様での評価が進められております。また、ガラスディスク用ポリシング材は、大手のお客様で量産使用されており、次世代の高記録密度ガラスディスクにも対応できる見込みです。

機能材分野におきましては、プラスチック、ガラス、セラミックを中心に多種多様な材料の研磨・研削スラリーの開発に取り組んでおります。多種多様なお客様に対応するため、お客様のご要望を的確に捉え、当社の技術力を活用してお客様にご満足していただける開発を推進しています。

溶射材事業につきましては、半導体及び液晶関連製造装置等に高純度セラミックス材、鉄鋼・発電・航空機及び一般機械部品等にはサーメット材、更に新規の溶射技術・装置に最適な材料の開発を推進し需要拡大を図っております。

新規事業におきましては、既存事業以外の様々な新規用途で用いられる、多種多様な素材（金属、樹脂、セラミック、複合材料等）や形状（2次元、3次元形状）に対応した研磨材等の開発に取り組んでおります。モバイル端末やディスプレイ、LED、自動車をはじめとする、世界の様々な業界のお客様から寄せられる、新たな表面創成のご要望に、トータルソリューションでお応えしております。

先端技術研究所は、1)既存のコア技術の深耕・強化、2)フジミの技術と親和性の有る分野での新規事業の創出、3)フジミとシナジーを有し、基盤技術強化や補完に役立つ有望な技術を保有するベンチャーへの投資やM&Aの3つを遂行するために設立して以来、5年が経過しました。この間、開発活動としては展示会を利用してコア技術を社外発信し、社外研究機関との連携を活発化させ、「パウダー&サーフェス分野」で事業領域の拡大となる新規事業テーマの探索に努めて参りました。また、既存事業に関わるろ過・分級技術、パウダー技術、ケミカル技術や分析技術の強化を推進しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、これまでお客様が求める製品の品質化のための商品開発と安定供給に努めてまいりました。当連結会計年度におきましても、半導体業界の一層の高度化・多様化する要求に応えるべく設備投資を実施いたしました。

なお、下記設備投資金額には、無形固定資産への投資額も含めております。

当連結会計年度の設備投資の内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (百万円)	前年同期比 (%)
日本	1,714	113.1
北米	191	88.3
アジア	124	134.2
欧州	1	24.7
計	2,030	111.0
消去又は全社	—	—
合計	2,030	111.0

当連結会計年度の設備投資の主要なものは、日本における開発用の検査装置であります。

また、所要資金につきましては、自己資金により充当しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

セグメント の名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
日本	本社他 (愛知県清須市)	統括業務施設他	219	18	211 (3,029.59)	116	565	123 (32)
	枇杷島工場 (愛知県清須市)	研磨材製造設備・ 研削用工具製造設備	163	81	69 (8,175.28)	23	337	54 (19)
	稲沢工場 (愛知県稲沢市)	研磨材製造設備	136	78	59 (9,780.73)	20	295	26 (14)
	各務原工場 (岐阜県各務原市)	研磨材製造設備	843	310	686 (21,897.04)	294	2,134	177 (75)
	各務東町工場 (岐阜県各務原市)	研磨材製造設備	720	197	565 (26,793.41)	37	1,520	37 (10)
	溶射材事業部 (岐阜県各務原市)	溶射材製造設備・ 研究開発施設	310	128	303 (6,128.33)	90	833	31 (9)
	物流センター (岐阜県各務原市)	物流倉庫	213	1	552 (8,551.50)	0	768	6 (0)
	研究開発センター他 (岐阜県各務原市)	基礎応用研究開発 施設	1,351	514	1,104 (26,538.24)	733	3,703	182 (33)

(2) 在外子会社

2020年3月31日現在

セグメント の名称	会社名	所在地	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 （人）
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 （面積㎡）	その他	合計	
北米	FUJIMI CORPORATION	米国 オレゴン州 トゥアラタン市	研磨材製造 設備・研究 施設	1,005	310	93 (52,568.71)	144	1,553	108 (1)
アジア	FUJIMI-MICRO TECHNOLOGY SDN. BHD.	マレーシア ケダ州 クリム市	研磨材製造 設備	109	30	—	4	143	66 (5)
アジア	FUJIMI TAIWAN LIMITED	台湾 苗栗縣 銅鑼鄉	研磨材製造 設備・研究 施設	1,716	173	—	181	2,071	86 (2)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定並びにリース資産及び使用権資産であります。
2. 従業員数の（ ）は、臨時雇用者数を外書しております。
3. FUJIMI TAIWAN LIMITEDの帳簿価額のうち「その他」には、当連結会計年度の期首より適用した I F R S 第16号「リース」により増加した使用権資産86百万円が含まれております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、原則的に当社グループ各社が個別に計画を策定し、提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

当連結会計年度末現在において、新たに確定した重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,699,500	28,699,500	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数は100株で あります。
計	28,699,500	28,699,500	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年6月15日	△1,000,000	28,699,500	—	4,753	—	5,038

(注) 当社は、2016年3月1日開催の取締役会決議により、2016年6月15日付で1,000,000株を消却しました。
これにより、発行済株式数は1,000,000株減少し、28,699,500株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	31	24	55	132	1	3,586	3,829	－
所有株式数（単元）	－	90,832	2,204	51,786	45,141	1	96,848	286,812	18,300
所有株式数の割合（%）	－	31.65	0.77	18.05	15.74	0.00	33.79	100.00	－

- (注) 1. 証券保管振替機構名義の株式510株が、「その他の法人」の欄に5単元、「単元未満株式の状況」の欄に10株含まれております。
2. 自己株式3,667,911株は「個人その他」の欄に36,679単元、「単元未満株式の状況」の欄に11株含まれております。
3. 「金融機関」の欄に、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-E S O P)の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する株式311,200株(3,112単元)が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
有限会社コマ	愛知県名古屋市長和区鶴舞四丁目5-14	3,743	14.95
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	1,812	7.24
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	1,469	5.86
株式会社かんぽ生命保険 (常任代理人 資産管理サービ ス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町二丁目3-1 (東京都中央区晴海一丁目8-12)	1,005	4.01
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7-1	728	2.91
越山 勇	愛知県名古屋市長和区	717	2.86
フジミ取引先持株会	愛知県清須市西枇杷島町地領二丁目1-1	665	2.65
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6-6 (東京都港区浜松町二丁目11-3)	639	2.55
一般財団法人越山科学技術振興 財団	岐阜県各務原市テクノプラザ一丁目1	600	2.39
野田 純孝	愛知県名古屋市長和区	520	2.07
計	—	11,901	47.54

(注) 1. 当社は、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-E SOP)を導入しております。このため、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が当社株式311,200株を保有しておりますが、自己株式に含まれておりません。なお、当事業年度において、当社株式72,500株が減少しておりますが、これは株式給付信託(J-E SOP)における給付によるものです。

2. 2019年11月22日付でフィデリティ投信株式会社から公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、2019年11月15日現在、1,248,400株を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区六本木七丁目7-7	1,248,400

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 3,667,900	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 25,013,300	250,133	—
単元未満株式	普通株式 18,300	—	—
発行済株式総数	28,699,500	—	—
総株主の議決権	—	250,133	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」には、証券保管振替機構名義の株式500株 (議決権の数5個) を含めております。

2. 「完全議決権株式 (その他)」には、株式給付信託 (BBT) 及び株式給付信託 (J-E S O P) の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が保有する当社株式311,200株 (議決権の数3,112個) が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社フジミ インコーポレー テッド	愛知県清須市西枇 杷島町地領二丁目 1番地1	3,667,900	—	3,667,900	12.78
計	—	3,667,900	—	3,667,900	12.78

(注) 株式給付信託 (BBT) 及び株式給付信託 (J-E S O P) の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が保有する当社株式311,200株については、上記の自己株式等に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 取締役に対する株式給付信託（BBT）の導入

当社は、2017年6月23日開催の株主総会決議に基づき、2017年11月28日より、取締役（社外取締役は対象外とします。）に対する業績連動型株式報酬制度として株式給付信託（BBT）を導入しております。

a. 株式給付信託（BBT）導入の背景及び目的

取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

b. 株式給付信託（BBT）の概要

株式給付信託（BBT）は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、金銭の給付は源泉所得税等の納税相当分として充当するために給付するものです。

当社は、役員株式給付規程に基づき取締役にポイントを付与し、本信託は、取締役に退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者に対して、付与されたポイント数に応じた当社株式等を給付します。

c. 株式給付信託（BBT）の対象者

取締役（社外取締役は対象外とします。）

d. 当社株式の取得方法及び取得株式数

本信託は、当社より拠出された資金を原資として、当社の自己株式処分を引き受ける方法により33,200株を取得しました。

なお、提出日現在の本信託の保有株式数は33,200株ですが、2021年3月31日までに給付により減少予定であります。

② 従業員に対する株式給付信託（J-E SOP）の導入

当社は、2017年11月28日より、当社従業員に対して自社の株式を給付する株式給付信託（J-E SOP）を導入しております。

a. 株式給付信託（J-E SOP）導入の背景及び目的

当社は、従業員の帰属意識の醸成や、株価上昇に対する動機づけ等の観点により、株式給付信託（J-E SOP）を導入することといたしました。

b. 株式給付信託（J-E SOP）の概要

株式給付信託（J-E SOP）は、あらかじめ当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）を給付する仕組みです。なお、金銭の給付は源泉所得税等の納税相当分として充当するために給付するものです。

当社は、従業員に対し株式給付規程に基づきポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。従業員に対し給付する株式等については、あらかじめ信託設定（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

c. 株式給付信託（J-E SOP）の対象者

当社従業員

d. 当社株式の取得方法及び取得株式数

本信託は、当社より拠出された資金を原資として、当社の自己株式処分を引き受ける方法により350,500株を取得しました。

なお、提出日現在の本信託の保有株式数は、給付により減少し、278,000株であります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	153	394,758
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数 (注) 1. 2.	3,667,911	—	3,667,911	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 当事業年度及び当期間の保有自己株式数には、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-E SOP)の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する株式311,200株は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する適正な利益還元を行うことを経営の重要課題と認識し、経営にあたっております。配当につきましては連結配当性向を50%以上とすることを目標として、業績に応じた積極的な株主還元を実施するとともに安定配当の継続にも留意することを基本方針としております。内部留保につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、お客様ニーズに応える開発・生産体制の強化、グローバルな事業戦略の遂行及び事業領域の拡大に役立てる所存であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり87円の配当（うち中間配当40円）を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の連結配当性向は50.3%となりました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円) (注) 1. 2.	1株当たり配当額 (円)
2019年11月5日 取締役会決議	1,001	40
2020年6月24日 定時株主総会決議	1,176	47

(注) 1. 2019年11月5日取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）及び株式給付信託（J-E S O P）の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれております。

2. 2020年6月24日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）及び株式給付信託（J-E S O P）の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は経営の効率を高め、意思決定の迅速化、機動性の向上を図ることにより企業価値を向上させることがステークホルダー全体の満足度を高めることにつながると考えております。そのためには、経営の健全性と透明性を高めることが必要であり、コンプライアンス（法令遵守）の徹底と経営監視機能の強化が重要であると認識しております。

当社では、法令は企業として最低限守るべきものとの考えから「倫理綱領」を制定しており、取締役及び従業員等全員がこの趣旨に従い、公正に行動することで「信頼のフジミ」であり続けたいと考えております。

取締役及び管理職社員は、倫理綱領を実現することが自らの重要な役割であることを認識し、率先垂範のうえ関係者への周知徹底に努めております。また、倫理綱領に違反する事態が生じたときは企業を挙げて問題の解決に当たり、原因の究明と再発の防止に努めております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役設置会社であり、かつ社外取締役を選任しております。会社の機関として会社法に規定する取締役会及び監査役会を設置しております。

イ. 取締役会

取締役会は、取締役6名（内 社外取締役2名）（男性6名）で構成され、業務執行の監督及び経営に関する重要事項の決議機関として毎月定期的に開催し、必要に応じて臨時に開催しております。

ロ. 監査役会

監査役会は監査役3名（内 社外監査役2名）（男性3名）で構成されており、監査役は取締役会等の重要な会議へ出席するとともに定期的に監査役会を開催し、必要に応じて臨時に開催しております。さらには、監査役監査により業務執行の適法性・妥当性を検証し、経営に対して適切な助言や提言を行っております。また法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。

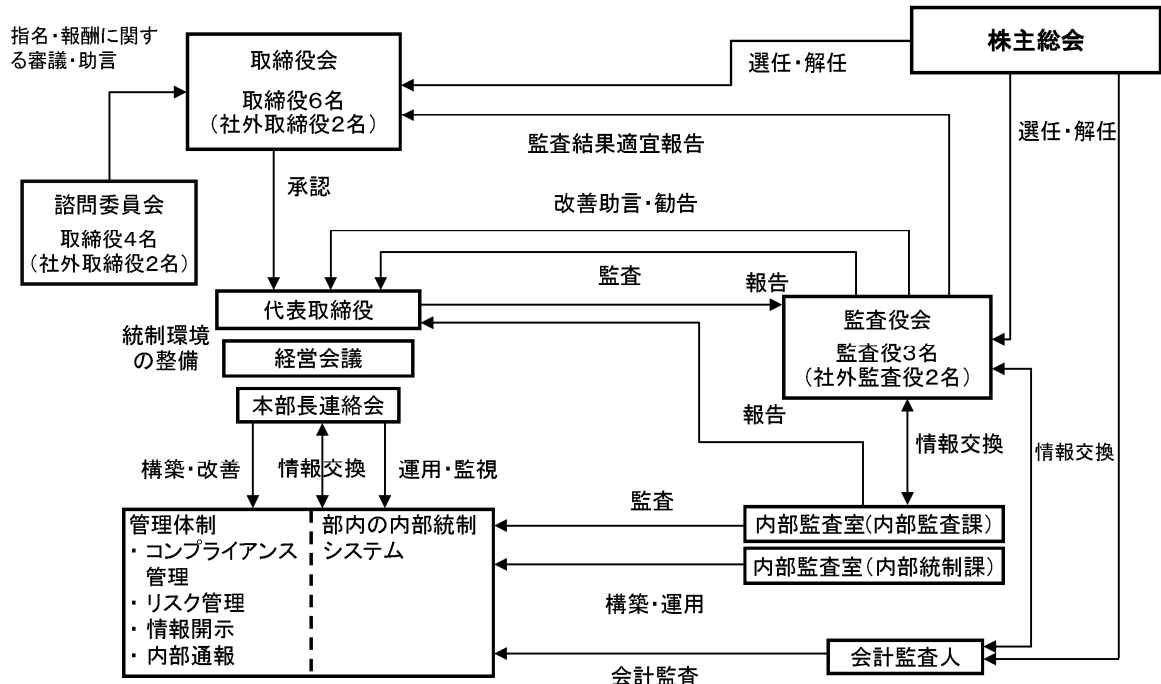
ハ. 経営会議

経営会議は取締役6名、本部長4名（男性10名）で構成され、経営上の問題点の把握及びその対応、その他経営に関する重要事項を検討、審議する機関として毎月定期的に開催し、必要に応じて臨時に開催しております。

ニ. 諮問委員会

当社では、社長、役付取締役、社外取締役を構成メンバーとする諮問委員会を設置し、社長・取締役・社外取締役の選解任に関する事項、社長・取締役・社外取締役の報酬に関する事項、社長等の後継者計画に関する事項を審議しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下の通りであります。



構成員の氏名は以下の通りであります。

構成員（提出日現在）

○=構成員 △=議長の指名により出席

	取締役会 (注) 1.	監査役会 (注) 2.	経営会議 (注) 3.	諮問委員会 (注) 4.
代表取締役社長 関 敬史	○	—	○	○
常務取締役 伊藤 広一	○	—	○	○
取締役 大脇 寿樹	○	—	○	—
取締役 鈴木 勝弘	○	—	○	—
社外取締役 川下 政美	○	—	○	○
社外取締役 浅井 侯序	○	—	○	○
常勤監査役 藤川 佳明	○	○	△	—
社外監査役 高橋 正彦	○	○	—	—
社外監査役 岡野 勝	○	○	—	—
本部長 他 4名	—	—	○	—

(注) 1. 取締役会：代表取締役社長 関 敬史 が議長を務めております。

2. 監査役会：監査役会はその決議によって監査役の中から議長を定めております。

3. 経営会議：代表取締役社長 関 敬史 が議長を務めております。

4. 諮問委員会：代表取締役社長 関 敬史 が委員長を務めております。

b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社を採用しております。監査役会は、社内業務に精通した1名の常勤監査役に加え、公認会計士・税理士のバックグラウンドを有する社外監査役及び経営者のバックグラウンドを有する社外監査役の計3名で構成されており、経営に対する監査・監督機能を果たしております。一方で、取締役会では長年に亘る経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有する社外取締役が、経営に対する様々な助言を行うと共に管理・監督機能を果たしております。

また、社外役員4名は全て独立役員であり、経営上の意思決定や業務執行について外部の視点も入れた健全で透明性の高いガバナンス体制が構築できていると判断しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法の内部統制システムの整備・運用及び金融商品取引法の求める財務報告に係る内部統制システムの整備・運用を行っております。また、各種社内規程を整備するとともに、販売・購買・在庫管理の各業務プロセスや決算・財務報告プロセスにチェックとコントロールの機会を設け、適正な業務運営を図っております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理に関する規程を制定し、業務執行に伴うリスクについて洗い出しを行っただけで当該リスク対応の責任部門を定め、その未然防止及び回避措置について検討を行い、リスク低減に努めております。また、当社グループの事業運営に影響を及ぼす恐れのある様々なリスクへ適切に対応し、経営基盤の安定化を図るため、グローバルリスク管理委員会を設け、リスクが顕在化した場合の影響を極小化し、経営に大きな影響を与えることなく事業運営ができるようグローバルにリスクマネジメント活動を行っております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、倫理綱領、企業理念並びに安全、危機管理及び環境保全に関する基本方針、その他の重要な基本方針等を共有し、当社と共にこれらを実践しております。また、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ業務の適正性を確保するため、子会社の事業運営に関する重要事項については当社の事前承認を必要としております。当社内部監査部門は子会社を監査対象として業務執行の統制状況、内部統制システムの有効性に関する監査を適時行い、その結果とその後の改善状況については必要に応じて取締役会に報告しております。また子会社の責任者に対し、財務報告の適正性確保及び法令遵守等にかかる諸施策の実施状況の報告を求め、その実効性を確認するとともに、定期的な見直しを行っております。

d. 責任限定契約の概要

当社と社外取締役及び社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。

責任限定契約の概要は次のとおりであります。

- イ. 社外取締役、社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、法令の定める額を限度として、その責任を負う。
- ロ. 上記の責任限定が認められるのは、社外取締役、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でありかつ重大な過失がないときに限るものとする。

e. 取締役の員数等に関する定款の定め

イ. 取締役の員数

当社は、取締役の員数について、10名以内とする旨を定款で定めております。

ロ. 取締役の選任方法

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

f. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ. 自己の株式の取得

当社は、資本政策を機動的に遂行することが可能となるように、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ. 剰余金の配当

当社は株主への機動的な利益還元を可能とするため、毎年9月30日を基準日とし、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款で定めております。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することによって株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とし、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

④ 株式会社の支配に関する基本方針について

会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については以下のとおりであります。

a. 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社の株式は金融商品取引所に上場されていることから、資本市場において自由に取引されるべきものであると考えております。したがって、当社の株券等の大規模買付行為（下記b. ロに定義します。以下同じとします。）については、原則としてこれを否定するものではなく、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、最終的には株主の皆様の自由な意思に基づいて決定されるべきものと考えております。また、当社は、当社の株券等の大規模買付行為であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株券等の大規模買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、十分な時間や情報が提供されないまま、株主に株式の売却を事実上強要する恐れのあるものや、対象会社の取締役会や株主が当該大規模買付行為の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案の提案等を行うための十分な時間や情報を与えないもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

また、2020年3月31日現在における当社の大株主の状況は、第4「提出会社の状況」1. 「株式等の状況」のとおりであり、当社役員及びその親族、関係者（以下「当社役員等」といいます。）が発行済株式の一部を保有しております。当社は上場会社であり、当社役員等が各々の事情により株式の譲渡その他の処分をすることや役員の異動等によって持株比率が低下する可能性も否定できないことに加え、これまで注力してきた当社事業の基盤を成す人材の育成や設備投資、中長期的な事業領域の拡大に結びつく新規成長事業への投資等、自己資本の充実、又は他社との業務資本提携等のために、必要となる資金を資本市場から調達することもひとつの選択肢として考えられ、これを実施する場合には、現在の役員等の持株比率が低下する可能性もあり得るものと考えております。

当社の企業価値の源泉を十分理解し、これらの中長期的に確保し、長年築きあげてきた技術、ノウハウ等の無形の経営資源と市場とを有機的に結合させ企業価値の増大を図る経営をすることができなければ、ステークホルダーの信頼を得ることができず、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反することとなると考えます。

当社は、上記のような当社の企業価値の源泉を理解せず、これらの中長期的に確保し、企業価値の増大を図る経営を企図しない大規模買付行為やこれに類似する行為により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する恐れがある当社の株券等の大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大規模買付行為に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

b. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

イ. 当社株券等の大規模買付行為に関する対応策の目的

上記a. 記載の基本方針に基づいて、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するような一方的かつ大規模な買付行為及びその類似行為を行う者に対しては、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するために、もっとも適切と思われる措置を迅速かつ的確に講じる必要があると認識しております。このような認識のもと、当社取締役会は、こうした不適切な者によって、当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大規模買付行為を抑止するとともに、大規模買付行為が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様に代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大規模買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主共同の利益のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的として、「当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」を更新することを決定し、2020年6月24日開催の定時株主総会で承認を得ました（以下、「本対応方針」といいます。）。

ロ. 当社株券等の大規模買付行為に関する対応策の概要

本対応方針は、（ア）当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付けその他の取得、もしくは、（イ）当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けのいずれかに該当する買付

けその他の取得もしくはこれらに類似する行為又はこれらの提案（a.（基本方針の内容の概要）において、あわせて「大規模買付行為」といいます。）を適用対象としております。

本対応方針では、当社取締役会が、大規模買付行為を行い又は行おうとする者（以下「大規模買付者」といいます。）に対して本対応方針に定める大規模買付情報の提供を要請するための手続を定めております。取締役会は、（ア）大規模買付者等が本対応方針に定められた手続を遵守せず、又は（イ）大規模買付行為が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうような、本対応方針に定める一定の類型に該当すると判断される場合又は該当すると客観的かつ合理的に疑われる事情が存する場合には、独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は、この諮問に基づき、所定の期間内に、必要に応じて適宜外部専門家等の助言を得た上で、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非について勧告を行います。当社取締役会は、上記独立委員会による勧告を最大限尊重した上で、本対応方針における対抗措置の発動を決定します。当社取締役会が対抗措置として一定の行使条件及び取得条項等が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の無償割当ての実施を決議した場合、当社は、本新株予約権を当該決議によって定める全ての株主に対して無償割当ての方法により割り当てます。

c. 上記取組みが基本方針に沿い、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものでないこと及びその理由

上記第2「事業の状況」1「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」(5) 課題に対する取組み ② 企業価値向上のための取組み(中長期経営計画)記載の取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えしております。

また上記b. 記載の取組みである本対応方針は、大規模買付行為が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様にかかる大規模買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主共同の利益のために交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上させるための枠組みであり、基本方針に沿うものであると考えております。

さらに、本対応方針は、（ア）株主総会の承認により継続され、また必要があれば株主意思確認総会を経る場合がある等、株主意思を重視するものであること、（イ）経済産業省及び法務省が2005年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を完全に充足し、企業価値研究会が2008年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」に関する議論等をも踏まえていること、（ウ）合理的かつ客観的な対抗措置発動要件が設定されていること、（エ）当社取締役会から独立した組織として独立委員会が設置され、取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重して意思決定することとされていること、（オ）本対応方針は、本対応方針の有効期間の満了前であっても、当社株主総会で選任された取締役で構成された取締役会により、いつでも廃止することができるものとされていること、（カ）当社の取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時までとされていること等から、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	関 敬史	1964年4月6日生	1989年4月 ㈱富士銀行(現㈱みずほ銀行)入行 1997年10月 当社入社 2000年2月 旧FUJIMI CORPORATION社長 2003年6月 取締役新規事業本部長 2005年4月 取締役CMP事業本部長 2008年4月 代表取締役社長 2013年1月 代表取締役社長兼 FUJIMI KOREA LIMITED代表取締役 2013年8月 代表取締役社長兼 FUJIMI KOREA LIMITED代表取締役兼 FUJIMI TAIWAN LIMITED董事長 2014年4月 代表取締役社長兼 CMP事業本部長兼 FUJIMI KOREA LIMITED代表取締役兼 FUJIMI TAIWAN LIMITED董事長 2015年4月 代表取締役社長兼 FUJIMI KOREA LIMITED代表取締役 2016年4月 代表取締役社長 2020年4月 代表取締役社長兼財務本部長(現任)	(注)3	445
常務取締役 品質保証本部長	伊藤 広一	1955年12月30日生	1977年3月 当社入社 2008年4月 生産本部長 2010年6月 取締役生産本部長 2011年4月 取締役品質保証本部長 2012年4月 常務取締役品質保証本部長 2013年4月 常務取締役生産本部長兼 品質保証本部長 2014年4月 常務取締役品質保証本部長(現任)	(注)3	4
取締役 機能材事業本部長	大脇 寿樹	1960年12月27日生	1983年4月 当社入社 1999年4月 FUJIMI AMERICA INC.(現FUJIMI CORPORATION)出向 2011年4月 当社ディスク事業本部長兼 FUJIMI-MICRO TECHNOLOGY SDN. BHD. 社長 2012年6月 取締役ディスク事業本部長兼 FUJIMI-MICRO TECHNOLOGY SDN. BHD. 社長 2014年4月 取締役機能材事業本部長 2017年4月 取締役機能材事業本部長兼 FUJIMI-MICRO TECHNOLOGY SDN. BHD. 社長(現任)	(注)3	14
取締役 CMP事業本部長	鈴木 勝弘	1962年3月9日生	1984年4月 当社入社 1992年7月 FUJIMI AMERICA INC.(現FUJIMI CORPORATION)出向 2005年4月 FUJIMI CORPORATION ディレクター 2011年4月 当社シリコン事業本部長 2012年6月 取締役シリコン事業本部長 2015年4月 取締役シリコン事業本部長兼 CMP事業本部長兼 FUJIMI TAIWAN LIMITED董事長 2016年4月 取締役CMP事業本部長兼 FUJIMI CORPORATION社長兼FUJIMI TAIWAN LIMITED董事長 2018年4月 取締役CMP事業本部長兼 FUJIMI CORPORATION会長兼FUJIMI TAIWAN LIMITED董事長(現任)	(注)3	15

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	川下 政美	1949年9月3日生	1973年4月 日本特殊陶業㈱入社 2004年7月 同社自動車関連事業本部営業本部中国部長 2005年6月 同社取締役 2008年6月 同社常務取締役 2009年2月 同社専務取締役 2009年6月 同社代表取締役副社長 2011年6月 同社最高顧問 2012年6月 同社顧問 2012年6月 当社監査役 2015年6月 当社取締役(現任)	(注)3	—
取締役	浅井 侯序	1954年5月16日生	1977年4月 ブラザー工業㈱入社 1989年7月 BROTHER INDUSTRIES(AUST)PTY LTD 出向 同社代表取締役 2000年10月 ブラザー工業㈱ 総合企画部長 2004年6月 同社執行役員I&DカンパニーEVP 経営企画部長 2006年4月 同社執行役員人事部長 2011年4月 同社常務執行役員法務総務部長 2016年4月 同社常務執行役員 2017年6月 当社取締役(現任)	(注)3	1
常勤監査役	藤川 佳明	1956年3月13日生	1980年4月 ㈱協和銀行(現㈱りそな銀行)入行 2002年3月 当社入社 2007年4月 総務部長 2008年4月 総務室長 2010年4月 総務部長 2014年6月 常勤監査役(現任)	(注)4	24
監査役	高橋 正彦	1944年12月23日生	1970年10月 監査法人丸の内会計事務所入所 1974年10月 公認会計士登録 1979年10月 監査法人八木・浅野事務所(現EY 新日本有限責任監査法人)入所 1979年11月 税理士登録 公認会計士・税理士高橋正彦事務所 開設 同事務所所長 2010年6月 新日本有限責任監査法人(現EY新 日本有限責任監査法人)退所 2011年6月 当社監査役(現任)	(注)5	—
監査役	岡野 勝	1952年2月28日生	1974年4月 三菱電機㈱入社 2002年10月 同社 社会e-ソリューション事業所 社会システム部長 2004年4月 同社 社会e-ソリューション事業所 副所長 2005年4月 同社 神戸製作所 副所長 2006年4月 名菱電子㈱入社 2006年6月 同社 代表取締役社長 2015年6月 同社 相談役 2015年6月 当社監査役(現任)	(注)6	—
計					506

- (注) 1. 取締役 川下政美氏及び浅井侯序氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役 高橋正彦氏及び岡野勝氏は、社外監査役であります。
 3. 2020年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 4. 2018年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5. 2019年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 6. 2020年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 7. 当社は、法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
林 伸文	1955年4月12日生	1978年3月 昭和監査法人大阪事務所 (現EY新日本有限責任監査法人) 入所 1981年9月 監査法人丸の内会計事務所 (現有限責任監査法人トーマツ) 入所 1982年3月 公認会計士 登録 1995年8月 監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマツ) 社員就任 2014年9月 有限責任監査法人トーマツ退所 2014年10月 公認会計士 林伸文事務所 開設	—

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役は、日本特殊陶業株式会社の出身で同社の代表取締役副社長及び最高顧問を歴任した川下政美氏、ブラザー工業株式会社の出身で同社の常務執行役員等の要職を歴任した浅井侯序氏を迎えております。

川下氏の出身元である日本特殊陶業株式会社と当社との2017年度以降の3ヵ年の取引は連結売上高の1%未満であり、仕入はありません。また、人的関係、資本的關係及びその他の利害関係はなく、同氏の社外取締役としての職務や独立性に影響を及ぼす恐れはないと判断しております。

浅井氏の出身元であるブラザー工業株式会社と当社との2017年度以降の3ヵ年の取引は売上、仕入ともにありません。また、人的関係、資本的關係及びその他の利害関係はなく、同氏の社外取締役としての職務や独立性に影響を及ぼす恐れはないと判断しております。

川下氏、浅井氏両名からは業務執行に対する監視機能の強化のみならず、豊富な経験や実績をもとに、当社経営に対し客観的な視点での提言を頂いております。

社外監査役としては、公認会計士・税理士の高橋正彦氏、三菱電機株式会社の出身で同社の関係会社である名菱電子株式会社元代表取締役社長の岡野勝氏の2名を迎えております。高橋氏につきましては、当社と公認会計士・税理士高橋正彦事務所との2017年度以降の3ヵ年の取引は売上、仕入ともにありません。また、人的関係、資本的關係及びその他の利害関係はなく、同氏の社外監査役としての職務や独立性に影響を及ぼす恐れはないと判断しております。また、岡野氏につきましては、出身元である三菱電機株式会社と当社との2017年度以降の3ヵ年の取引は連結売上高の1%未満であり、仕入はありません。また、人的関係、資本的關係及びその他の利害関係はなく、同氏の社外監査役としての職務や独立性に影響を及ぼす恐れはないと判断しております。高橋氏からは財務及び会計に関する専門的な知見から助言を、また岡野氏からは長年に亘る経営者としての経験とそこで培われた知見を活かした助言を得ており、社外監査役として経営監視機能を果たしております。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任する際の独立性の基準については、会社法や東京証券取引所が定める独立性基準を踏まえつつ、当社と候補者の出身会社との取引状況はもとより、人的関係、資本關係及びその他の利害関係の有無を判断基準として、当社の一般株主との間に利益相反を生じる恐れのない独立役員を選任するための基準を定めております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

a. 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査

社外取締役は、取締役会及び経営会議に出席し適宜意見を述べるとともに経営の監督にあたっており、監査役は、取締役会に出席し適宜意見を述べるとともに取締役の業務執行を監視しております。

b. 社外取締役、監査役と内部監査室の連携状況

取締役会において、逐次、内部監査室長は監査計画や監査状況、監査結果等の報告を行い、情報提供しております。

c. 社外取締役、監査役、内部監査室と会計監査人の連携状況

会計監査人は四半期毎にレビュー報告会を実施し、監査役及び内部監査室長は出席のうえ意見交換を行っております。また、社外取締役は原則として第2四半期のレビュー報告会と事業年度末の監査報告会に出席し、情報交換しております。そのほか、必要に応じて内部統制の構築等に関して会合を持っております。

d. 監査役と内部監査室の連携状況

常勤監査役と内部監査室は月に一度の定期情報交換会を実施し、監査計画や監査状況、内部監査結果等について情報共有をしております。そのほか適宜情報交換のための会合を持っております。また、内部監査室長は監査役会に補佐として出席して情報共有をしております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役会は監査役3名で構成されており、うち2名は独立役員に選任された社外監査役であります。監査役は取締役会や経営会議等社内の重要な会議に出席し、経営に対してコンプライアンスの観点から助言や提言、意見陳述を行うほか、監査役監査を実施することにより業務執行の適法性・妥当性を検証し、コンプライアンス及びコーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

なお、常勤監査役藤川佳明氏は、2007年4月から2014年6月まで7年3ヵ月に亘り当社の総務部長として在任するなど総務業務に精通しております。社外監査役高橋正彦氏は公認会計士・税理士として財務及び会計に精通しております。社外監査役岡野勝氏は三菱電機株式会社の出身で、同社の関係会社である名菱電子株式会社の元代表取締役社長として培われた専門的な知識、経験等を有しております。

当事業年度において監査役会を15回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	出席回数
監査役	藤川 佳明	15回 (100%)
社外監査役	高橋 正彦	15回 (100%)
社外監査役	岡野 勝	15回 (100%)

監査役会においては、監査方針や監査計画の策定のほか、監査実施後の監査報告書の作成、常勤監査役の選定その他監査役としての職務の執行に関する事項、会計監査人の選解任に関する事項または不再任に関する事項、会計監査人の報酬に関する事項、その他決議を要する事項について検討、審議しております。

また、常勤監査役の活動としては、監査計画に基づいて、代表取締役との定期的な意見交換、各本部長との面談及び国内全部門の往査のほか取締役会や経営会議等の重要な会議への出席、内部監査室との定期的な情報交換、会計監査人との意見交換等を実施しております。常勤監査役及び独立社外監査役は、取締役及び取締役会の業務執行が健全に行われているか及び取締役の職務が法令や定款を遵守して行われているかを確認しております。

② 内部監査の状況

内部監査室は、社長直轄組織として5名で構成され、内部監査計画に基づき全部門への業務監査を行うとともに内部統制監査を実施し、内部統制の質的向上に努めております。監査役及び内部監査室は、会計監査人と適宜連携をとっております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

20年以上

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 藤井 淳一
 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 今泉 誠

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社は、会計監査人に対して必要な情報を全て提供し、公正な立場から監査が実施できるよう環境を整備しております。なお、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他22名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

- イ. 会社法第340条第1項各号のいずれにも該当しないこと
 - ロ. 会計監査人としての適格性、独立性や信頼性等において問題がないこと
- 上記方針及び監査法人の通期の監査活動に対する評価をもとに、総合的に判断し選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査法人の評価については、日本監査役協会の「会計監査人の選解任等に関する議案の内容の決定権行使に関する監査役への対応指針」及び「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針(2017年10月13日改訂版)」を参考に、監査法人の概要、欠格事由の有無、法令等の違反、会計監査人の職務の遂行に関する事項(会社計算規則第131条)、監査法人の内部管理体制、監査チーム、コミュニケーション、不正リスク等について評価項目を設定した「会計監査人を適切に評価するためのチェックリスト」に基づき内部監査室、財務部の意見も聞き評価を実施しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	33	—	34	—
連結子会社	—	—	—	—
計	33	—	34	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Deloitte Touche Tohmatsu Limited) に対する報酬 (a. を除く)

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	—	2	—	1
連結子会社	35	16	37	14
計	35	18	37	16

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度、当連結会計年度ともに、税務に関するアドバイザリー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は自社の事業規模や業務特性、監査日数等の業務工数等を総合的に勘案し、必要に応じて監査人と協議する等により報酬の妥当性を検討します。その後、監査役会における同意を経て報酬額を決定いたします。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けたうえで、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬見積りの妥当性を検討した結果、これらは適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は取締役の報酬決定に際しては、2006年6月23日開催の第54期定時株主総会において決議された取締役の報酬限度額「年額480百万円以内」（ただし、使用人分給与は含まない。）を上限に、月例報酬については、社長を委員長とし、役付取締役、社外取締役を構成メンバーとする諮問委員会からの社長・取締役・社外取締役の報酬に対する答申内容を踏まえ、個々の役位・職責に応じ取締役会で審議したうえで決定し、役員賞与は、予め取締役会で承認されたルールに則り、上限額が設定された「当期純利益総支給ファンド」から、個々の役位・職責及び実績を勘案し決定しております。また株式報酬については、2017年6月23日開催の第65期定時株主総会で決議された付与ポイント上限数の範囲で、「役員株式給付規程」に則り下記に記載の方法に基づき決定しております。

業績連動型株式報酬として各事業年度に付与するポイント及び退任時に給付される株式数及び金銭額の算定方法

イ. 付与ポイントの算定方法と付与対象者及び給付される株式数

次の算式により算定されたポイントを取締役（社外取締役を除きます。以下同様）に対し、毎年7月1日に付与します。なお、1ポイント未満の端数がある場合は切り捨てます。付与対象者は前事業年度の末日において取締役として在任していた者に限られます。事業年度末日において役員として在任していた者は、事業年度の全期間在籍したものとして扱います。在籍時に付与されたポイントを、任期満了で退任するときに、ロ. で記載の方法に基づき1ポイント＝1株で70%を株式、30%を金銭で給付します。

$$\begin{aligned} & \text{付与ポイント数} = \text{前年7月1日における役位に応じた役位ポイント（注1）} \\ & \times \{ \text{評価対象期間における中長期経営計画連結売上高目標の達成率に応じた業績係数（注2）} \times 0.33 \\ & + \text{評価対象期間における中長期経営計画連結営業利益率目標の達成率に応じた業績係数（注2）} \times 0.33 \\ & + \text{評価対象期間における中長期経営計画連結新規事業売上構成比目標の達成率に応じた業績係数（注2）} \\ & \times 0.34 \} \end{aligned}$$

（注1）役位別ポイント及び員数

付与ポイント数の算定基礎となるポイント数は以下のとおりです。

役位	員数	基準ポイント
代表取締役社長	1	2,200ポイント
取締役副社長	—	1,900ポイント
専務取締役	—	1,600ポイント
常務取締役	1	1,400ポイント
取締役	2	1,000ポイント

員数は提出日現在の業務執行役員である取締役の数であります。

前年7月から当年6月までの期間に役位の変更があった場合のポイントは、毎月1日時点の役位に応じて、月割りして算定されるポイントとします。

（注2）連結売上高目標・連結営業利益率目標・連結新規事業売上構成比目標の達成率に応じた業績係数

各目標の達成率	係数
120%以上	1.2
100%以上120%未満	1.0
100%未満	0

(参考) 中長期経営計画における連結売上高、連結営業利益率及び連結新規事業売上構成比の目標値・実績値

		2018年 3月期	2019年 3月期	2020年 3月期	2021年 3月期	2022年 3月期
連結売上高 (億円)	目標	364	444	493	522	600
	実績	357	373	384	—	—
連結営業利益率	目標	9.7%	11.7%	13.8%	14.2%	15.0%以上
	実績	13.6%	14.2%	15.6%	—	—
連結新規事業 売上構成比	目標	8.5%	18.0%	22.0%	21.0%	25.0%以上
	実績	2.1%	2.2%	2.0%	—	—

ロ. 任期満了により退任した取締役のうち、当社規定の条件を満たした者に給付する株式数及び金銭額の算定方法

給付する株式数は、次の算式により1ポイント=1株として算定される株式数であり、当算式において、株式数に単元株未満の端数が生じた場合は切り捨てることとします。

株式数=退任日までに累計されたポイント数(以下「保有ポイント数」という)×70%-左記で算出された単元株に相当するポイント数未満の端数(以下「単元未満ポイント数」という)

金銭額={保有ポイント数×30%+単元未満ポイント数}×退任日時点における本株式の時価(注3)

(注3) 時価とは、株式の時価の算定を要する日の上場する主たる金融商品取引所における終値又は気配値とし、当該日に終値又は気配値が公表されない場合にあつては、終値又は気配値の取得できる直近の日まで遡って算定するものとします。(以下において同じ)

ハ. 留意事項

業績連動型株式報酬の支給を受ける取締役は法人税法第34条第1項第3号に定める業務執行役員であります。同号イに規定する当該事業年度の売上高に関する指標とは連結売上高及び連結売上高目標の達成率並びに連結新規事業売上構成比及び連結新規事業売上構成比目標の達成率としています。同じく当該事業年度の利益に関する指標とは連結営業利益率及び連結営業利益率目標の達成率としています。

また、同号イ(1)に規定する役位毎の付与ポイントに相当する単年度の株式の限度数は、以下のとおりとしています。

役位	限度数
代表取締役社長	2,640株
取締役副社長	2,280株
専務取締役	1,920株
常務取締役	1,680株
取締役	1,200株

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)					対象となる 役員 員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	株式報酬 (注)	
取締役 (社外取締役を除く)	185	93	—	85	—	6	5
監査役 (社外監査役を除く)	18	18	—	—	—	—	1
社外役員	28	28	—	—	—	—	4

(注) 1. 株式報酬の総額は、第65期定時株主総会の決議により導入した株式給付信託 (BBT) に基づく当事業年度中の株式給付引当金の繰入額です。

2. 役員区分ごとの報酬等の総額等には、提出日現在で退任の取締役1名が含まれております。

③ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額 (百万円)	対象となる役員の員数 (人)	内容
54	3	使用人兼務役員のうち使用人分としての給与及び賞与であります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は投資株式を純投資目的の投資株式と純投資目的以外の投資株式に区分しております。当区分における純投資目的の投資株式とは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式であり、純投資目的以外の投資株式とは、主に営業、資材調達、金融等の取引関係の維持・強化を目的とする株式であります。

② 保有目的が純投資目的以外である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、発行会社との取引関係の維持・強化を純投資目的以外の投資株式保有の主な目的としておりますが、保有する意義が充分でないと判断した株式は、売却等により縮減を図っております。

また、個別の純投資目的以外の投資株式の取得及び保有継続の是非は、その保有目的、保有に伴う配当収益等のリターン及び株価変動リスクが資本コストに見合っているかを勘案したうえで、中長期的な観点から取締役会において判断いたしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	4	87
非上場株式以外の株式	5	971

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	49	ベンチャー企業への出資
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式（保有目的が純投資目的以外である非上場株式を除く投資株式）の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由 (注)	当社の株式の保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
長瀬産業(株)	508,293	508,293	当社製品の最大の販売先であり、中長期的観点での更なる営業取引関係の維持・強化を目的に保有。	有
	650	807		
扶桑化学工業(株)	90,000	90,000	当社の主要な原材料調達先であり、中長期的観点での資材調達取引関係の維持・強化を目的に保有。	有
	273	167		
東京海上ホールディングス(株)	7,245	7,245	中長期的観点での保険取引関係の維持・強化を目的に保有。	有
	35	38		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	16,000	16,000	中長期的観点での金融取引関係の維持・強化を目的に保有。	有
	6	8		
(株)みずほフィナンシャルグループ	44,490	44,490	中長期的観点での金融取引関係の維持・強化を目的に保有。	有
	5	7		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有目的、保有に伴う配当収益等のリターン及び株価変動リスクが資本コストに見合っているかを勘案し、保有の合理性を検証しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等が行う研修に参加しその成果の社内展開を図っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,852	23,769
受取手形及び売掛金	8,001	8,228
有価証券	3,500	1,499
商品及び製品	4,051	3,695
仕掛品	1,006	988
原材料及び貯蔵品	2,195	2,610
その他	634	503
貸倒引当金	△26	△18
流動資産合計	41,216	41,279
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	19,280	19,017
減価償却累計額	△11,786	△12,228
建物及び構築物（純額）	7,494	6,788
機械装置及び運搬具	21,227	21,485
減価償却累計額	△19,732	△19,869
機械装置及び運搬具（純額）	1,495	1,615
土地	3,629	3,647
建設仮勘定	457	533
その他	9,367	10,133
減価償却累計額	△8,565	△8,785
その他（純額）	801	1,347
有形固定資産合計	13,877	13,933
無形固定資産		
ソフトウェア	253	195
その他	146	241
無形固定資産合計	400	437
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 1,455	※ 2,939
繰延税金資産	777	787
その他	130	129
貸倒引当金	△9	△9
投資その他の資産合計	2,354	3,846
固定資産合計	16,632	18,217
資産合計	57,848	59,496

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,517	2,499
未払法人税等	789	767
賞与引当金	1,073	1,242
株式給付引当金	294	—
その他	2,172	1,886
流動負債合計	6,848	6,395
固定負債		
繰延税金負債	—	0
退職給付に係る負債	701	752
株式給付引当金	15	157
その他	51	110
固定負債合計	768	1,021
負債合計	7,616	7,416
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,753	4,753
資本剰余金	5,570	5,570
利益剰余金	45,031	47,124
自己株式	△5,641	△5,449
株主資本合計	49,714	51,998
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	141	94
為替換算調整勘定	436	30
退職給付に係る調整累計額	△60	△44
その他の包括利益累計額合計	517	80
純資産合計	50,231	52,079
負債純資産合計	57,848	59,496

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	37,394	38,408
売上原価	※1 21,785	※1 21,588
売上総利益	15,609	16,819
販売費及び一般管理費	※2,※3 10,299	※2,※3 10,811
営業利益	5,310	6,007
営業外収益		
受取利息	117	120
受取配当金	7	30
為替差益	137	—
廃棄物処分益	38	30
その他	56	40
営業外収益合計	357	221
営業外費用		
為替差損	—	29
固定資産除却損	7	12
その他	23	9
営業外費用合計	31	51
経常利益	5,637	6,177
特別損失		
減損損失	※4 —	※4 413
特別損失合計	—	413
税金等調整前当期純利益	5,637	5,764
法人税、住民税及び事業税	1,384	1,490
法人税等調整額	△13	3
法人税等合計	1,371	1,493
当期純利益	4,265	4,270
親会社株主に帰属する当期純利益	4,265	4,270

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	4,265	4,270
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△61	△46
為替換算調整勘定	99	△405
退職給付に係る調整額	31	16
その他の包括利益合計	※ 70	※ △436
包括利益	4,336	3,833
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,336	3,833

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,753	5,570	42,718	△5,641	47,401
当期変動額					
剰余金の配当			△1,952		△1,952
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,265		4,265
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	2,313	△0	2,312
当期末残高	4,753	5,570	45,031	△5,641	49,714

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整 累計額	その他の包括利益累 計額合計	
当期首残高	202	336	△92	446	47,848
当期変動額					
剰余金の配当					△1,952
親会社株主に帰属する 当期純利益					4,265
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△61	99	31	70	70
当期変動額合計	△61	99	31	70	2,383
当期末残高	141	436	△60	517	50,231

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,753	5,570	45,031	△5,641	49,714
当期変動額					
剰余金の配当			△2,177		△2,177
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,270		4,270
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				191	191
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	2,092	191	2,284
当期末残高	4,753	5,570	47,124	△5,449	51,998

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整 累計額	その他の包括利益累 計額合計	
当期首残高	141	436	△60	517	50,231
当期変動額					
剰余金の配当					△2,177
親会社株主に帰属する 当期純利益					4,270
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					191
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△46	△405	16	△436	△436
当期変動額合計	△46	△405	16	△436	1,847
当期末残高	94	30	△44	80	52,079

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,637	5,764
減価償却費	1,413	1,598
長期前払費用償却額	3	2
減損損失	—	413
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△43	173
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	3	△8
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	97	73
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	156	△152
受取利息	△117	△120
受取配当金	△7	△30
為替差損益 (△は益)	△23	2
固定資産除売却損益 (△は益)	1	11
売上債権の増減額 (△は増加)	24	△302
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△1,439	△121
仕入債務の増減額 (△は減少)	△747	44
未払金の増減額 (△は減少)	139	△103
その他	324	259
小計	5,422	7,503
利息及び配当金の受取額	114	164
法人税等の支払額	△1,183	△1,509
法人税等の還付額	44	74
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,397	6,232
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△7,825	△6,348
定期預金の払戻による収入	7,104	7,126
有価証券の取得による支出	—	△499
投資有価証券の取得による支出	△813	△1,551
有形固定資産の取得による支出	△1,616	△2,060
無形固定資産の取得による支出	△137	△209
その他	6	△1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,281	△3,544
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,952	△2,177
自己株式の取得による支出	△0	△0
その他	△2	△35
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,954	△2,213
現金及び現金同等物に係る換算差額	62	△114
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△777	360
現金及び現金同等物の期首残高	23,336	22,559
現金及び現金同等物の期末残高	※ 22,559	※ 22,919

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

FUJIMI CORPORATION

FUJIMI-MICRO TECHNOLOGY SDN. BHD.

FUJIMI EUROPE GmbH

FUJIMI TAIWAN LIMITED

FUJIMI KOREA LIMITED

FUJIMI SHENZHEN TECHNOLOGY CO., LTD.

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちFUJIMI SHENZHEN TECHNOLOGY CO., LTD.の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

3. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

・満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

・其他有価証券

a. 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

b. 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ 棚卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

当社は定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 3～9年

② 無形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 使用権資産

リース期間に基づく定額法によっております。

(3)重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社グループは、従業員賞与の支給に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 株式給付引当金

役員株式給付規程及び株式給付規程に基づく当社取締役及び当社従業員への株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

② 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

③ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

1. 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic 606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic 606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

2. 適用予定日

2022年3月期の期首より適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

1. 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

2. 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用します。

（会計方針の変更）

当社グループの一部の海外連結子会社は、当連結会計年度の期首より、IFRS第16号「リース」（以下、IFRS第16号）を適用しております。IFRS第16号の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。これにより、原則としてすべてのリースについて、使用権資産及びリース債務を認識するとともに、使用権資産の減価償却費とリース債務に係る支払利息を計上しております。なお、連結貸借対照表において、使用権資産は有形固定資産のその他に、リース債務は流動負債のその他及び固定負債のその他に含めて表示しております。

この結果、当連結会計年度末において、有形固定資産のその他が86百万円、流動負債のその他が13百万円、固定負債のその他が73百万円それぞれ増加しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

（表示方法の変更）

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取配当金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた64百万円は、「受取配当金」7百万円、「その他」56百万円として組み替えております。

（連結キャッシュ・フロー計算書）

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「受取配当金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた316百万円は、「受取配当金」△7百万円、「その他」324百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産の売却による収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産の売却による収入」に表示していた5百万円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度 株式給付信託 (BBT) について)

当社は、2017年6月23日開催の第65期定時株主総会の決議に基づき、取締役(社外取締役を除く)の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度 株式給付信託 (BBT) を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、あらかじめ当社が定めた役員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の取締役に対し当社株式等を給付する仕組みです。

当社は、取締役に対し役位・業績達成度等に応じてポイントを付与し、役員株式給付規程に定める一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。取締役に対し給付する株式等については、あらかじめ信託設定した金銭により取得し、信託財産として分別管理するものとします。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

当社は、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、それぞれ87百万円及び33,200株です。

(業績連動型株式給付制度 株式給付信託 (J-E SOP) について)

当社は、2017年4月18日開催の取締役会決議に基づき、従業員のインセンティブプランの一環として、業績連動型株式給付制度 株式給付信託 (J-E SOP) を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、あらかじめ当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式等を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し役職・業績達成度等に応じてポイントを付与し、株式給付規程に定める一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。従業員に対し給付する株式等については、あらかじめ信託設定した金銭により取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

当社は、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、それぞれ736百万円及び278,000株です。

(連結貸借対照表関係)

※ 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	277百万円	275百万円

(連結損益計算書関係)

※ 1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(△は戻入額)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	108百万円	△4百万円

※ 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運賃諸掛	1,182百万円	1,150百万円
給料及び賞与	3,705	3,947
賞与引当金繰入額	629	746
退職給付費用	204	209
減価償却費	655	758
貸倒引当金繰入額	3	△8
株式給付引当金繰入額	90	44

※ 3 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	3,501百万円	3,691百万円

※4 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
当社各務原工場 岐阜県 各務原市	工場	建物及び構築物	335
		機械装置及び運搬具	77
	合 計		413

(減損損失の認識に至った経緯)

当社各務原工場の資産グループに係る一部の固定資産について、原材料価格高騰等により、将来の業績が当初の計画と大きく乖離し、将来キャッシュ・フローの見積り総額が当該資産グループの帳簿価額を下回ると判断したため、帳簿価額のうち回収可能価額を超過した額を減損損失として特別損失に計上しております。

(グルーピングの方法)

当社グループは、原則として、事業用資産については工場、事業所を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。また、本社等特定の事業との関連が明確でない資産については共用資産としております。

(回収可能価額の算定方法等)

当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定を行っており、将来キャッシュ・フローを10.4%で割り引いて算定しております。

なお、前連結会計年度については、該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△87百万円	△65百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	△87	△65
税効果額	26	19
その他有価証券評価差額金	△61	△46
為替換算調整勘定：		
当期発生額	99	△405
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	3	△22
組替調整額	44	44
税効果調整前	47	21
税効果額	△15	△5
退職給付に係る調整額	31	16
その他の包括利益合計	70	△436

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	28,699	—	—	28,699
合計	28,699	—	—	28,699
自己株式				
普通株式(注)1.2.	4,051	0	—	4,051
合計	4,051	0	—	4,051

(注)1. 当連結会計年度末の自己株式には、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-E S O P)の信託財産として資産管理サービス(信託E口)が保有する当社株式383千株が含まれております。

2. 自己株式の株式数の増加0千株(138株)は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円) (注)1.2.	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	951	38	2018年3月31日	2018年6月25日
2018年11月7日 取締役会	普通株式	1,001	40	2018年9月30日	2018年12月5日

(注)1. 2018年6月22日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-E S O P)の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれております。

2. 2018年11月7日取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-E S O P)の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金15百万円が含まれております。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,176	利益剰余金	47	2019年3月31日	2019年6月24日

(注)2019年6月21日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-E S O P)の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金18百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	28,699	—	—	28,699
合計	28,699	—	—	28,699
自己株式				
普通株式（注）1. 2. 3.	4,051	0	72	3,979
合計	4,051	0	72	3,979

- （注）1. 当連結会計年度末の自己株式には、株式給付信託（BBT）及び株式給付信託（J-E S O P）の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式311千株が含まれております。
2. 自己株式の株式数の増加0千株（153株）は、単元未満株式の買取によるものであります。
3. 自己株式の株式数の減少72千株は、株式給付信託（J-E S O P）における給付によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円） （注）1. 2.	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,176	47	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年11月5日 取締役会	普通株式	1,001	40	2019年9月30日	2019年12月4日

- （注）1. 2019年6月21日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）及び株式給付信託（J-E S O P）の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金18百万円が含まれております。
2. 2019年11月5日取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）及び株式給付信託（J-E S O P）の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,176	利益剰余金	47	2020年3月31日	2020年6月25日

- （注）2020年6月24日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）及び株式給付信託（J-E S O P）の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	21,852百万円	23,769百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△2,793	△1,850
有価証券勘定	3,500	1,499
償還期間が3か月を超える短期投資 (有価証券)	—	△499
現金及び現金同等物	22,559	22,919

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主としてボイラー設備(「その他(工具、器具及び備品)」)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	21	23
1年超	100	83
合計	122	107

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については当社グループの資金運用標準に定める限度額内で安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブは外貨建営業債務の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を展開していることから生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び余剰資金の運用を目的とした金融商品であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、当社グループの与信管理規程に従い、営業債権について主要な取引先の信用状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、取引状況、経済情勢等の変化があった場合は速やかに与信枠を見直し、回収懸念の軽減を図っております。

デリバティブについては、取引相手先を高格付の金融機関に限定しているため信用リスクは僅少と認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての一部営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して先物為替予約を利用してヘッジしております。また、投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは各社が月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注)2. 参照)

前連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	21,852	21,852	—
(2) 受取手形及び売掛金	8,001		
貸倒引当金(*1)	△26		
	7,975	7,975	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	4,640	4,640	—
資産計	34,469	34,469	—
(1) 支払手形及び買掛金	2,517	2,517	—
(2) 未払法人税等	789	789	—
負債計	3,307	3,307	—
デリバティブ取引(*2)	(4)	(4)	—

(*1)受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	23,769	23,769	—
(2) 受取手形及び売掛金	8,228		
貸倒引当金(*1)	△18		
	8,210	8,210	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	1,701	1,661	△40
②その他有価証券	2,374	2,374	—
資産計	36,056	36,016	△40
(1) 支払手形及び買掛金	2,499	2,499	—
(2) 未払法人税等	767	767	—
負債計	3,266	3,266	—
デリバティブ取引(*2)	1	1	—

(*1)受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。有価証券に計上している公社債投資信託等は時価と帳簿価額が近似しており短期間で決済されることから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有価証券及び投資有価証券	314	362

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	21,852	—	—	—
受取手形及び売掛金	7,975	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	3,500	—	—	—
合計	33,327	—	—	—

当連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	23,768	—	—	—
受取手形及び売掛金	8,210	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	200	—	—
(2) 社債	600	—	—	—
(3) その他	100	800	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券	300	—	—	—
(2) その他	1,000	—	—	—
合計	33,979	1,000	—	—

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位: 百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	200	199	△1
	(2) 社債	600	598	△1
	(3) その他	900	863	△36
	小計	1,701	1,661	△40
合計		1,701	1,661	△40

3. その他有価証券

前連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	222	32	190
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	222	32	190
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	807	814	△6
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	3,610	3,600	10
	小計	4,417	4,414	3
合計		4,640	4,446	194

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	314	25	289
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	104	100	4
	小計	418	125	293
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	656	821	△164
	(2) 債券	299	300	△0
	(3) その他	1,000	1,000	—
	小計	1,956	2,121	△165
合計		2,374	2,246	128

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

区 分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 売 建				
	米ドル	537	—	△3	△3
	買 建				
	円	509	—	△1	△1
	米ドル	123	—	0	0
合計		1,170	—	△4	△4

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

区 分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 売 建 米ドル	532	—	△2	△2
	買 建 円	83	—	4	4
	米ドル	36	—	△0	△0
合計		652	—	1	1

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度として、一時金制度、確定給付年金制度、確定拠出年金制度を採用しております。勤続期間が1年以上の従業員が退職する場合、社内規程に基づき退職金を支払うこととなっております。

また、在外の連結子会社は、確定拠出型年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,017百万円	2,106百万円
勤務費用	159	162
利息費用	8	8
数理計算上の差異の発生額	3	△9
退職給付の支払額	△81	△48
退職給付債務の期末残高	2,106	2,219

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	1,365百万円	1,405百万円
期待運用収益	17	17
数理計算上の差異の発生額	7	△32
事業主からの拠出額	89	118
退職給付の支払額	△74	△42
年金資産の期末残高	1,405	1,466

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,728百万円	1,797百万円
年金資産	△1,405	△1,466
	323	330
非積立型制度の退職給付債務	378	422
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	701	752
退職給付に係る負債	701	752
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	701	752

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	159百万円	162百万円
利息費用	8	8
期待運用収益	△17	△17
数理計算上の差異の費用処理額	44	44
確定給付制度に係る退職給付費用	194	198

- (5) 退職給付に係る調整額
退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	47百万円	21百万円

- (6) 退職給付に係る調整累計額
退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	85百万円	63百万円

- (7) 年金資産に関する事項

- ① 年金資産の主な内訳
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
一般勘定	56%	61%
債券	5	5
株式	11	7
現金及び預金	25	25
その他	3	2
合 計	100	100

- ② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

- (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.40%	0.40%
長期期待運用収益率	1.25%	1.25%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度181百万円、当連結会計年度186百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産	83百万円	92百万円
未実現利益	210	198
賞与引当金	334	360
退職給付に係る負債	213	230
株式給付引当金	94	48
減損損失	350	466
未払事業税	46	41
貸倒引当金	10	8
その他	119	175
繰延税金資産小計	1,462	1,622
評価性引当額	△405	△486
繰延税金資産合計	1,057	1,135
繰延税金負債		
在外子会社留保利益	△223	△289
その他有価証券評価差額金	△52	△33
その他	△4	△26
繰延税金負債合計	△280	△349
繰延税金資産の純額	777	786

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
住民税均等割	0.2	0.2
評価性引当額の増減	△0.2	1.4
役員賞与否認	0.5	0.5
連結子会社税率差異	△3.8	△4.1
税額控除	△3.9	△4.6
未実現利益	△0.8	0.2
子会社留保利益	0.7	1.1
その他	0.9	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.3	25.9

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に研磨材を製造・販売しており、国内については当社が、海外については北米、アジア及び欧州の現地法人がそれぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「北米」、「アジア」及び「欧州」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。なお、セグメント間の内部売上高又は振替高は概ね市場実勢価格に基づいております。報告セグメントの利益は営業利益であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	日本	北米	アジア	欧州	合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
売上高							
外部顧客への売上高	21,553	6,020	8,171	1,649	37,394	—	37,394
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,848	1,067	234	—	8,150	△8,150	—
計	28,401	7,088	8,406	1,649	45,545	△8,150	37,394
セグメント利益	5,176	598	1,327	208	7,311	△2,001	5,310
セグメント資産	24,254	6,346	9,151	1,131	40,884	16,964	57,848
その他の項目							
減価償却費	961	176	248	4	1,391	21	1,413
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,515	216	92	4	1,829	△0	1,829

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	日本	北米	アジア	欧州	合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
売上高							
外部顧客への売上高	21,894	5,738	9,252	1,522	38,408	—	38,408
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,816	932	230	—	7,979	△7,979	—
計	28,710	6,671	9,483	1,522	46,387	△7,979	38,408
セグメント利益	5,434	282	1,954	199	7,869	△1,862	6,007
セグメント資産	24,759	6,361	10,036	708	41,866	17,630	59,496
その他の項目							
減価償却費	1,106	200	271	4	1,583	15	1,598
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,714	191	124	1	2,030	—	2,030

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	9	8
各報告セグメントに配分していない全社費用※	△1,837	△1,908
棚卸資産の調整額	△173	38
合計	△2,001	△1,862

※全社費用の主なものは、当社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

セグメント資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	△2,737	△2,800
各報告セグメントに配分していない全社資産※	20,401	21,091
棚卸資産の調整額	△699	△660
合計	16,964	17,630

※全社資産の主なものは、当社での余資運用資金（現預金及び有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米		アジア			欧州	合計
	内、米国		内、台湾	内、韓国			
9,688	4,055	4,027	21,538	7,450	6,966	2,111	37,394

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	アジア		欧州	合計
			内、台湾		
10,029	1,610	2,234	2,062	4	13,877

(注) 北米の区分に属する国は米国であります。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
長瀬産業㈱	6,601	日本
TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING CO., LTD.	4,526	アジア

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア		欧州	合計
		内、台湾	内、韓国		
9,573	3,848	22,984	8,726	7,221	38,408

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	アジア		欧州	合計
		内、台湾			
10,160	1,553	2,215	2,071	3	13,933

(注) 北米の区分に属する国は米国であります。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
長瀬産業㈱	7,178	日本
TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING CO., LTD.	5,432	アジア

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	日本	北米	アジア	欧州	全社・消去	合計
減損損失	413	—	—	—	—	413

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	2,037円96銭	2,106円74銭
1株当たり当期純利益	173円07銭	172円98銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	50,231	52,079
純資産の部の合計額から控除する金額 （百万円）	—	—
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	50,231	52,079
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数（株）	24,648,042	24,720,389

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	4,265	4,270
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 （百万円）	4,265	4,270
期中平均株式数（株）	24,648,132	24,685,330

4. 1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に、株式給付信託（BBT）及び株式給付信託（J-E SOP）が保有する当社株式を含めております。（前連結会計年度383,700株、当連結会計年度311,200株）

1株当たり当期純利益の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、株式給付信託（BBT）及び株式給付信託（J-E SOP）が保有する当社株式を含めております。（前連結会計年度383,700株、当連結会計年度346,311株）

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	32	15	3.0	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	91	82	3.0	2023年～2030年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	124	97	—	—

(注) 1. 1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）は、それぞれ連結貸借対照表上、流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」に含めて表示しております。

2. 当連結会計年度の期首より、在外連結子会社においてIFRS第16号「リース」を適用しており、1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の当期末残高ならびに当期末残高は、本会計基準を適用した残高が含まれております。詳細は「注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

3. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	10	9	9	8

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	9,046	18,884	28,574	38,408
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	1,404	2,974	4,572	5,764
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	986	2,212	3,332	4,270
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	40.04	89.74	135.08	172.98

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	40.04	49.70	45.34	37.90

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,187	16,332
受取手形	564	506
売掛金	※ 7,394	※ 7,535
有価証券	3,500	1,499
商品及び製品	2,265	2,132
仕掛品	963	943
原材料及び貯蔵品	1,669	2,041
前払費用	80	98
その他	※ 390	※ 381
貸倒引当金	△26	△18
流動資産合計	31,988	31,452
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,304	3,800
構築物	169	155
機械及び装置	1,173	1,327
工具、器具及び備品	467	904
土地	3,534	3,554
建設仮勘定	368	408
その他	10	10
有形固定資産合計	10,029	10,160
無形固定資産		
ソフトウェア	247	163
その他	146	241
無形固定資産合計	393	404
投資その他の資産		
投資有価証券	1,178	2,664
関係会社株式	5,224	5,224
その他の関係会社有価証券	277	275
繰延税金資産	682	817
その他	84	84
貸倒引当金	△9	△9
投資その他の資産合計	7,437	9,056
固定資産合計	17,859	19,622
資産合計	49,848	51,074

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	64	90
買掛金	※ 1,950	※ 1,889
未払金	※ 1,365	※ 1,223
未払費用	※ 224	※ 283
未払法人税等	570	442
賞与引当金	852	1,092
株式給付引当金	294	—
その他	585	357
流動負債合計	5,906	5,379
固定負債		
退職給付引当金	615	688
株式給付引当金	15	157
その他	51	33
固定負債合計	682	879
負債合計	6,589	6,258
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,753	4,753
資本剰余金		
資本準備金	5,038	5,038
その他資本剰余金	532	532
資本剰余金合計	5,570	5,570
利益剰余金		
利益準備金	362	362
その他利益剰余金		
別途積立金	34,500	35,500
繰越利益剰余金	3,572	3,984
利益剰余金合計	38,435	39,846
自己株式	△5,641	△5,449
株主資本合計	43,117	44,720
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	141	94
評価・換算差額等合計	141	94
純資産合計	43,259	44,815
負債純資産合計	49,848	51,074

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	※2 28,401	※2 28,710
売上原価	※2 17,034	※2 16,782
売上総利益	11,367	11,928
販売費及び一般管理費	※1, ※2 8,224	※1, ※2 8,605
営業利益	3,143	3,322
営業外収益		
受取利息	1	4
受取配当金	※2 1,686	※2 1,466
為替差益	47	—
その他	※2 92	※2 81
営業外収益合計	1,827	1,551
営業外費用		
為替差損	—	37
減価償却費	18	18
その他	25	14
営業外費用合計	44	69
経常利益	4,927	4,804
特別損失		
減損損失	※3 —	※3 413
特別損失合計	—	413
税引前当期純利益	4,927	4,391
法人税、住民税及び事業税	867	918
法人税等調整額	△22	△116
法人税等合計	844	801
当期純利益	4,082	3,589

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	4,753	5,038	532	5,570	362	33,500	2,442	36,305	△5,641	40,988
当期変動額										
剰余金の配当							△1,952	△1,952		△1,952
当期純利益							4,082	4,082		4,082
別途積立金の積立						1,000	△1,000	—		—
自己株式の取得									△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	1,000	1,129	2,129	△0	2,129
当期末残高	4,753	5,038	532	5,570	362	34,500	3,572	38,435	△5,641	43,117

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	202	202	41,191
当期変動額			
剰余金の配当			△1,952
当期純利益			4,082
別途積立金の積立			—
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△61	△61	△61
当期変動額合計	△61	△61	2,068
当期末残高	141	141	43,259

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	4,753	5,038	532	5,570	362	34,500	3,572	38,435	△5,641	43,117
当期変動額										
剰余金の配当							△2,177	△2,177		△2,177
当期純利益							3,589	3,589		3,589
別途積立金の積立						1,000	△1,000	—		—
自己株式の取得									△0	△0
自己株式の処分									191	191
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	1,000	411	1,411	191	1,603
当期末残高	4,753	5,038	532	5,570	362	35,500	3,984	39,846	△5,449	44,720

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	141	141	43,259
当期変動額			
剰余金の配当			△2,177
当期純利益			3,589
別途積立金の積立			—
自己株式の取得			△0
自己株式の処分			191
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△46	△46	△46
当期変動額合計	△46	△46	1,556
当期末残高	94	94	44,815

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(3) その他有価証券

① 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

② 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・製品・仕掛品・原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～50年

機械及び装置 5～9年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 株式給付引当金

役員株式給付規程及び株式給付規程に基づく当社取締役及び当社従業員への株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」について)

取締役(社外取締役を除く)に信託を通じて当社株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(業績連動型株式給付制度「株式給付信託(J-E SOP)」について)

当社の従業員に信託を通じて当社株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	2,148百万円	2,288百万円
短期金銭債務	390	391

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度20%、当事業年度18%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度80%、当事業年度82%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運賃諸掛	910百万円	880百万円
給料及び賞与	2,397	2,620
賞与引当金繰入額	494	637
退職給付費用	128	131
減価償却費	500	589
貸倒引当金繰入額	3	△8
株式給付引当金繰入額	90	44

※2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	6,848百万円	6,816百万円
仕入高	475	492
販売費及び一般管理費	729	608
営業取引以外の取引による取引高	1,704	1,461

※3 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
当社各務原工場 岐阜県 各務原市	工場	建物	335
		機械及び装置	77
		合 計	413

(減損損失の認識に至った経緯)

当社各務原工場の資産グループに係る一部の固定資産について、原材料価格高騰等により、将来の業績が当初の計画と大きく乖離し、将来キャッシュ・フローの見積り総額が当該資産グループの帳簿価額を下回ると判断したため、帳簿価額のうち回収可能価額を超過した額を減損損失として特別損失に計上しております。

(グルーピングの方法)

当社は、原則として、事業用資産については工場、事業所を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。また、本社等特定の事業との関連が明確でない資産については共用資産としております。

(回収可能価額の算定方法等)

当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定を行っており、将来キャッシュ・フローを10.4%で割引いて算定しております。

なお、前事業年度については、該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及びその他の関係会社有価証券(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式5,224百万円、その他の関係会社有価証券275百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式5,224百万円、その他の関係会社有価証券277百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産	54百万円	71百万円
賞与引当金	260	341
退職給付引当金	188	210
株式給付引当金	94	48
投資有価証券	7	7
減損損失	350	466
未払事業税	46	41
貸倒引当金	10	8
その他	127	148
繰延税金資産小計	1,140	1,344
評価性引当額	△405	△486
繰延税金資産合計	735	857
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△52	△33
その他	△0	△6
繰延税金負債合計	△53	△40
繰延税金資産の純額	682	817

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△9.9	△9.5
住民税均等割	0.2	0.2
評価性引当額の増減	△0.2	1.9
役員賞与否認	0.5	0.6
税額控除	△4.1	△5.4
その他	△0.1	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.1	18.3

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	4,304	123	337 (335)	290	3,800	8,999
	構築物	169	5	0	19	155	1,112
	機械及び装置	1,173	591	78 (77)	359	1,327	15,462
	工具、器具 及び備品	467	758	0	321	904	6,899
	土地	3,534	19	—	—	3,554	—
	建設仮勘定	368	408	368	—	408	—
	その他	10	3	0	4	10	109
	計	10,029	1,912	784 (413)	995	10,160	32,583
無形 固定資産	ソフトウェア	247	75	—	158	163	589
	その他	146	215	120	—	241	—
	計	393	290	120	158	404	589

(注) 1. 「当期減少額」の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2. 「当期増加額」の主な内容は次のとおりであります。

(1) 機械及び装置	各務原工場	214百万円
	各務東町工場	135百万円
(2) 工具、器具及び備品	研究開発センター他	639百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	35	27	35	27
賞与引当金	852	1,092	852	1,092
株式給付引当金	310	141	294	157

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社ウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 (アドレス http://www.fujiinc.co.jp/)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第67期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月21日 東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月21日 東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第68期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月7日 東海財務局長に提出

（第68期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月8日 東海財務局長に提出

（第68期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月7日 東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月27日 東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月24日

株式会社フジインコーポレーテッド

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤井 淳一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今泉 誠 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジインコーポレーテッドの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジインコーポレーテッド及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査法人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フジミインコーポレーテッドの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社フジミインコーポレーテッドが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

株式会社フジインコーポレーテッド

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤井 淳一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今泉 誠 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジインコーポレーテッドの2019年4月1日から2020年3月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジインコーポレーテッドの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年6月24日
【会社名】	株式会社フジミインコーポレーテッド
【英訳名】	FUJIMI INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関 敬史
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	愛知県清須市西枇杷島町地領二丁目1番地1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 関敬史は、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社4社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、金額的重要性の高い事業拠点及び将来重要性が増加すると予測される事業拠点の売上高（連結会社間取引消去後）を合算し、連結売上高の概ね2/3に達することを条件として、当社を含む3事業拠点を「重要な事業拠点」としてしております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「売上高」、「売掛金」、「売上原価」、「買掛金」及び「棚卸資産」に至る業務プロセスを評価対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価を行った結果、当事業年度の末日である2020年3月31日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。